

令和元年度(平成30年度対象)

三豊市教育委員会 点検・評価報告書

令和元年8月

三豊市教育委員会



目 次

1 はじめに	1
2 教育委員会活動の状況	1
(1) 教育委員会議の開催状況	1
(2) 教育委員会議の審議状況	1
(3) 教育委員会活動の概要	7
(4) 教育委員会に関わるその他の主な活動	9
3 具体的な推進施策の取組状況評価	10
(1) 点検・評価の対象	10
(2) 点検・評価の方法	11
(3) 点検・評価委員会開催日及び協議事項	11
(4) 点検・評価結果の構成	12
(5) 点検・評価結果の年度比較	12
(6) 総合評価	13
(7) 点検・評価結果	14
① 乳幼児期の教育方針	14
② 小学校の教育方針	18
③ 中学校の教育方針	26
④ 学校等施設整備の推進	32
⑤ 学校再編整備の推進	33
⑥ 生涯学習の方針	34
⑦ 青少年の健全育成	42
⑧ 人権教育の推進	45
⑨ 学校給食の方針	48
資 料	
1 教育委員会委員及び組織	49
2 公立学校施設の概要	50

1 はじめに

三豊市教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成30年度の教育委員会活動を振り返り、また、本市教育委員会が毎年度示している「三豊市の教育方針」に基づき、具体的な推進施策の取組状況の点検・評価を行いました。

この報告書は、平成30年度の教育委員会活動及び具体的な推進施策の取組状況の点検・評価について記したものです。

2 教育委員会活動の状況

(1) 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、定例会は毎月1回開催、臨時会は必要に応じて開催。平成30年度は合計15回開催しました。

- ① 定例会 …… 12 回
- ② 臨時会 …… 3 回

(2) 教育委員会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「三豊市教育長に対する事務委任等規則」の規定に基づき、平成30年度は合計で49件について審議しました。

- ① 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員(県費負担教職員を除く。)の任免その他の進退を行うこと…………… 1 件
- ② 県費負担教職員の任免その他の進退について内申を行うこと…………… 1 件
- ③ 教育委員会規則の制定、及び改廃すること…………… 11 件
- ④ 教育委員会の所管に属する各機関及び委員会の委員の任免又は委嘱若しくは解職に関すること…………… 10 件
- ⑤ 就学援助費の認定及び奨学生選考等に関すること…………… 12 件
- ⑥ 財産の取得・処分について…………… 1 件
- ⑦ その他…………… 13 件

○平成30年度 教育委員会審議案件等一覧

開催日時	議案番号	協議事項
H30.4.26(木) (定例会)	議案第1号	平成30年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	平成30年度学校評議員の認定について
	議案第3号	三豊市子ども読書活動推進計画策定委員の委嘱について
H30.5.25(金) (定例会)	議案第1号	平成30年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市学校運営協議会規則の一部改正について
	議案第3号	三豊市の「教職員の働き方改革プラン」の策定について
	議案第4号	幼稚園訪問の見直しについて
H30.6.28(木) (定例会)	議案第1号	平成30年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校県費負担職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について
	議案第3号	三豊市いじめ防止基本方針の一部改正について
	議案第4号	三豊市指定管理者候補者審査委員の委嘱について (マリンウェーブ、シーマックス)
	議案第5号	三豊市社会教育委員の委嘱について
	議案第6号	三豊市公民館運営審議会委員の委嘱について
H30.7.30(月) (臨時会)	議案第1号	三豊市教育委員会教育委員の辞職について
H30.7.30(月) (定例会)	議案第1号	平成30年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	(市教委連絡協議会関係)事業委託の再編と予算案変更について
	議案第3号	平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」の教科書及び小学校「特別の教科 道徳」以外の小学校教科書等の採択について
	議案第4号	三豊市文化財保護審議会委員の委嘱について
H30.8.2(木) (臨時会)	議案第1号	三豊市教育委員会教育長職務代理者の指名について
H30.8.21(火) (定例会)	議案第1号	平成30年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について
H30.9.28(金) (定例会)	議案第1号	平成31年度保育所・幼稚園管理職候補者選考試験について
	議案第2号	平成30年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第3号	北部学校給食センターについて

開催日時	議案番号	協議事項
H30.10.25(木) (定例会)	議案第1号	幼稚園3歳児預かり保育の実施について
	議案第2号	三豊市立学校(園)の再編に伴う三豊市条例等の一部改正について
	議案第3号	平成30年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第4号	三豊市立学校再編整備基本方針の検討について
	議案第5号	財産の取得について
H30.11.20(火) (定例会)	議案第1号	三豊市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部改正(案)について
	議案第2号	平成30年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
H30.12.26(水) (定例会)	議案第1号	三豊市立学校再編整備基本方針について
H31.1.31(木) (定例会)	議案第1号	平成30年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校再編整備基本方針について
H31.2.19(火) (定例会)	議案第1号	平成30年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	平成31年度準要保護児童(小学校入学前)の認定について
	議案第3号	平成31年度三豊市人権教育指導員の再任命について
	議案第4号	山本町公民館神田分館主事の任命について
	議案第5号	三豊市立学校再編整備基本方針について
H31.3.8(金) (臨時会)	議案第1号	小・中学校人事異動について
	議案第2号	幼稚園等の人事異動について
	議案第3号	三豊市立学校児童生徒大会出場補助金交付に関する事務取扱要領の一部改正について
	議案第4号	三豊市スポーツ・文化芸術大会出場補助金交付要綱の制定について
	議案第5号	三豊市スポーツ・文化芸術大会出場激励金交付要綱の制定について
H30.3.22(金) (定例会)	議案第1号	平成31年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要領の一部改正について
	議案第3号	三豊市公民館長・主事及び分館長・分館主事の任命について
	議案第4号	三豊市図書館協議会委員の委嘱について
	議案第5号	三豊市奨学金貸付申請について
	議案第6号	組織改正に伴う教育委員会規則等一括改正について

○平成30年度 教育委員会報告等一覧

開催日時	報告番号	報告事項
H30.4.26(木) (定例会)	報告第1号	三豊市(組合)立保・幼・小中学校長研修会の示達事項について
	報告第2号	平成30年度学力調査について
	報告第3号	平成30年度学校訪問について
	報告第4号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第5号	卒業式・入学式について
	報告第6号	公民館の活動について
	報告第7号	みとよ未来図書館の利用状況について
	報告第8号	平成30年度三豊市・洞爺湖町友好都市少年少女交流事業ふるさとふれあいフレンドリーツアー参加者募集について
	報告第9号	平成29年度少年育成センターの活動報告について
H30.5.25(金) (定例会)	報告第1号	三観地区教職員県外合同視察研修について
	報告第2号	みとよ・ヤング・エコ・サミットについて
	報告第3号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第4号	運動会について
	報告第5号	南部学校給食センター調理等業務委託の評価について
	報告第6号	南部学校給食センター調理等業務委託事業プロポーザル審査について
	報告第7号	科学探査船タラ号の来港について
	報告第8号	公民館の活動について
H30.6.28(木) (定例会)	報告第1号	平成30年第2回三豊市議会定例会について
	報告第2号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第3号	道徳教科書採択について
	報告第4号	平成30年度「使える英会話」講座受講生募集について
	報告第5号	公民館の活動について
H30.7.30(月) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	一学期の学校訪問について(小・中学校)
	報告第3号	平成30年度第1回三豊市いじめ問題対策連絡協議会開催について
	報告第4号	友好都市少年交流事業「ふるさとふれあいフレンドリーツアー」の応募状況について
	報告第5号	「使える英会話」講座の応募状況について
	報告第6号	第3次三豊市子ども読書活動推進計画における「学校図書館について考えるワークショップ」について
	報告第7号	みとよロボコン2018の開催について
	報告第8号	公民館の活動について

開催日時	報告番号	報告事項
H30.8.21(火) (定例会)	報告第1号	平成30年度要保護・準要保護生徒の認定について
	報告第2号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第3号	運動会の日程について
	報告第4号	学校訪問の日程について
	報告第5号	友好都市少年少女交流事業「ふるさとふれあいフレンドリーツアー」受け入れ時の報告について
	報告第6号	三豊市社会教育委員会について
	報告第7号	「使える英会話」講座について
	報告第8号	学校図書について考えるワークショップについて
	報告第9号	三豊市おはなし会研修講座「紙芝居の世界」について
	報告第10号	三豊市カーボン・マネジメント強化事業について (マリンウェーブ、たくまシーマックス、豊中町体育館)
	報告第11号	公民館の活動について
	報告第12号	三豊市公務支援システム等構築・運用業務に係るプロポーザル審査委員会について
H30.9.28(金) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	全国学力・学習状況調査について
	報告第3号	平成31年成人式について
	報告第4号	友好都市少年少女交流事業「ふるさとふれあいフレンドリーツアー」訪問時の報告について
	報告第5号	三豊市指定管理者候補者審査委員会の進捗状況について (マリンウェーブ、たくまシーマックス)
	報告第6号	平成30年度少年育成センターの活動状況(4月～8月分)について
	報告第7号	青少年健全育成市民会議スポーツふれあい事業実施報告について
	報告第8号	公民館の活動について
	報告第9号	山本地区統合幼稚園について
	報告第10号	9月定例議会における教育委員会関係事項について
H30.10.25(木) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	南部学校給食センター調理等業務委託事業プロポーザル審査委員会の結果について
	報告第3号	第70回全国人権・同和教育研究大会について
	報告第4号	三豊市指定管理者候補者審査委員会における審査結果について (マリンウェーブ、たくまシーマックス)
H30.11.20(火) (定例会)	報告第1号	平成31年度保育所・幼稚園管理職候補者選考試験について
	報告第2号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第3号	学校訪問を終えて
	報告第4号	第3次三豊市子ども読書活動推進計画について
	報告第5号	ゆめタウン三豊10周年記念イベント「みとよ ゆめ+としょかん」について
	報告第6号	公民館の活動について

開催日時	報告番号	報告事項
H30.12.26(水) (定例会)	報告第1号	平成30年第4回三豊市議会定例会について
	報告第2号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第3号	平成31年4月公立学校職員人事異動基本方針について
	報告第4号	「使える英会話」講座結果報告について
	報告第5号	平成31年三豊市成人式について
	報告第6号	第3次三豊市子ども読書活動推進計画(案)とパブリックコメントについて
	報告第7号	平成30年度第2回三豊市おはなし会研修講座について
	報告第8号	指定管理者の決定について(マリンウェーブ、たくまシーマックス)
	報告第9号	詫間町公民館6分館長の交代について
	報告第10号	公民館の活動について
	報告第11号	平成30年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
H31.1.31(木) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	香川県学習状況調査の結果について
	報告第3号	平成30年度卒業式・平成31年度入学式について
	報告第4号	成人式について
	報告第5号	紫雲出山遺跡国指定について
	報告第6号	香田オトグイ神事の県指定について
	報告第7号	公民館活動について
H31.2.19(火) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	平成30年度卒業式・平成31年度入学式について
	報告第3号	第3次三豊市子ども読書活動推進計画(案)の決定について
	報告第4号	図書館基本計画に基づく図書館運営の点検結果について(成果報告及び評価)
	報告第5号	公民館活動について
	報告第6号	大浜小学校閉校式について
H31.3.22(金) (定例会)	報告第1号	平成31年第1回三豊市議会定例会について
	報告第2号	就学前教育・保育検討委員会設置条例制定について
	報告第3号	平成31年度三豊市教育方針について
	報告第4号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第5号	学習の診断について
	報告第6号	教育支援センターの活動報告について
	報告第7号	図書館職員の配置について
	報告第8号	「夢の教育」実施報告について
	報告第9号	社会教育施設及び社会体育施設の職員の配置について
	報告第10号	三豊市文化会館施設の管理に関する基本協定書について
	報告第11号	たくまシーマックス施設の管理に関する基本協定書について
	報告第12号	公民館の活動について

(3) 教育委員会活動の概要

① 保育所・幼稚園・小学校・中学校指導訪問

実施日程	平成30年5月28日 ～ 平成30年10月31日
参加者	教育長、教育委員4名、主任指導主事3名、事務局4名
訪問先	保育所5所、幼稚園9園、小学校20校、中学校6校
訪問内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・幼稚園・保育所経営説明 ・給食指導 ・全体指導 ・講評 ・保育・授業参観 ・個別指導 ・諸帳簿検査

学校指導訪問日程(学校の生徒数・クラス数・教員数に応じて、1日及び半日を決めています)

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
5	28	月	詫間小学校	一日	三好委員	主任指導主事2名、事務局2名
6	4	月	豊中中学校	午前	三好委員	主任指導主事2名、事務局2名
	5	火	上高野小学校	午前	三好委員 山崎委員	主任指導主事2名、事務局2名
			麻小学校	午後	三好委員 山崎委員	主任指導主事2名、事務局2名
	15	金	二ノ宮小学校	午前	三好委員 堤委員	主任指導主事2名、事務局2名
			吉津小学校	午後	三好委員 堤委員	主任指導主事2名、事務局2名
	19	火	大浜幼稚園	午前	三好委員 則久委員	主任指導主事1名、事務局2名 (保育幼稚園課2名)
	25	月	下高瀬小学校	午前	三好委員	主任指導主事2名、事務局2名
27	水	上高瀬小学校	午前	三好委員 堤委員	主任指導主事2名、事務局2名	
7	3	月	麻幼稚園	午前	三好委員 山崎委員	主任指導主事1名、事務局1名 (保育幼稚園課2名)
	13	金	河内幼稚園	午前	三好委員 堤委員	主任指導主事1名、事務局2名 (保育幼稚園課2名)
	19	木	南部保育所	午前	三好委員	主任指導主事1名、 (保育幼稚園課4名)
	24	火	松崎保育所	午前	三好委員 山崎委員	主任指導主事1名、 (保育幼稚園課4名)
	26	木	仁尾保育所	午前	三好委員 則久委員	主任指導主事1名、 (保育幼稚園課4名)

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
9	3	月	詫間保育所	午前	三好教育長 堤委員	主任指導主事1名 (保育幼稚園課4名)
	6	木	上高瀬幼稚園	午前	三好教育長 細川委員	主任指導主事1名、事務局1名 (保育幼稚園課2名)
	7	金	本山小学校	午後	山崎委員	主任指導主事2名、事務局2名
	10	月	三野津中学校	午前	細川委員	主任指導主事2名、事務局2名
			大浜小学校	午後	細川委員	主任指導主事2名、事務局2名
	11	火	豊中幼稚園	午前	則久委員	主任指導主事1名、事務局1名 (保育幼稚園課2名)
	13	水	山本小学校	一日	三好教育長 則久委員	主任指導主事2名、事務局2名
	14	金	仁尾中学校	午前	三好教育長 堤委員	主任指導主事2名、事務局2名
			笠田小学校	午後	三好教育長 堤委員	主任指導主事2名、事務局2名
	19	水	平石幼稚園	午前	三好教育長 山崎委員	主任指導主事1名、事務局1名 (保育幼稚園課2名)
	21	金	曾保小学校	午後	三好教育長 山崎委員	主任指導主事2名、事務局3名
26	水	高瀬中学校	一日	三好教育長 細川委員	主任指導主事2名、事務局3名	
27	木	詫間中学校	一日	三好教育長 則久委員	主任指導主事2名、事務局2名	
10	2	火	仁尾小学校	午前	三好教育長 則久委員	主任指導主事2名、事務局3名
			比地小学校	午後	三好教育長 則久委員	主任指導主事2名、事務局3名
	5	金	和光中学校	午前	三好教育長 山崎委員	主任指導主事2名、事務局3名
			財田小学校	午後	三好教育長 山崎委員	主任指導主事2名、事務局2名
	10	水	勝間小学校	午前	三好教育長 堤委員	主任指導主事2名、事務局2名
	11	木	大見幼稚園	午前	三好教育長 山崎委員	主任指導主事1名、事務局1名 (保育幼稚園課2名)
	17	水	大見小学校	午前	三好教育長 則久委員	主任指導主事2名、事務局2名
	17	水	松崎小学校	午後	三好教育長 則久委員	主任指導主事2名、事務局2名
	23	火	松崎幼稚園	午前	三好教育長 細川委員	主任指導主事1名、事務局2名 (保育幼稚園課2名)
	25	木	三野保育所	午前	三好教育長 則久委員	主任指導主事1名 (保育幼稚園課4名)
	29	月	桑山小学校	午前	三好教育長 細川委員	主任指導主事2名、事務局3名
			比地大小学校	午後	三好教育長 細川委員	主任指導主事2名、事務局3名
31	水	曾保幼稚園	午前	三好教育長 堤委員	主任指導主事1名、事務局2名 (保育幼稚園課2名)	

② 三豊市教育協議会 三豊市市民交流センター

実施日程 平成30年12月14日(金) 午後2時45分～午後4時30分

参加者 三豊市教育長、三豊市教育委員 3名

三豊市・観音寺市学校組合教育委員 2名

教育委員会事務局 課長等 4名、主任指導主事 3名

健康福祉部 子育て支援課 指導主事 1名

小・中学校校長27名、幼稚園長18名、保育所長等10名

協議内容 ○ 保育所・幼稚園・小学校・中学校の経営について

○ 発表・協議

三豊市立詫間保育所 所長 石井 礼子

三豊市立勝間小学校 校長 安藤 紳一

(4) 教育委員会に関わるその他の主な活動

① 三豊市総合教育会議

<第1回> 危機管理センター202会議室

実施日程 平成30年11月20日(火) 午後3時00分～午後4時30分

参加者 市長、教育長、教育委員 4名

総務部 部長、総務課長ほか 2名

教育委員会事務局 部長、教育総務課長、学校教育課長

協議内容 ○ 母国語教育について

○ 働き方改革について

② 教育委員が出席した主な活動等

月	各種行事・大会等	
	三豊市関係	国・県関係
4	小・中学校教職員赴任式 幼稚園入園式、小・中学校入学式	
5	幼・小・中学校運動会 三豊市教育協議会	香川縣市町教育委員会連絡協議会定期総会 三観地区市教育委員会連絡協議会春季総会
7		地域教育行政懇談会
8		市町教育行政意見交換会 香川縣市町教育委員会連絡協議会理事会
9	幼・小・中学校運動会	
10		四国地区市町村教育委員会協議会
11		三観地区市教育委員会連絡協議会視察研修
12	三豊市教育協議会	
2	三豊市公民館研究集会	三観地区市教育委員会連絡協議会総会
3	幼稚園卒園式、小・中学校卒業式 小・中学校教職員合同離任式	

3 具体的な推進施策の取組状況評価

(1) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「三豊市教育方針」に基づく平成30年度の重点課題の項目としています。

○ 評価項目の一覧

1 乳幼児期の教育方針	① 信頼される保育所・幼稚園
	② 保育所・幼稚園における保育・教育の充実
	③ 子育て支援の充実
	④ 子どもの成長を支える連携
2 小学校・中学校の教育方針	① 信頼される学校
	② 確かな学力の向上
	③ 豊かな心の育成
	④ 健やかな体の育成
	⑤ 社会の変化に対応する力の育成
3 学校等施設整備の推進	① 子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備
4 学校再編整備の推進	① 適正規模・適正配置の基本的考え方に基づく再編整備
5 生涯学習の方針	① 生涯学習推進の環境づくり
	② 家庭教育力の向上
	③ 文化・芸術活動の促進
	④ 文化財の保護・継承
	⑤ 市民スポーツ・レクリエーションの活性化
	⑥ 学習成果を地域に還元する仕組み
6 青少年の健全育成	① 青少年教育の充実
7 人権教育の推進	① 学校人権教育の推進
	② 社会人権教育の推進
8 学校給食の方針	① 三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食

(2) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、まず主管課において、重点課題に対して実施した事業ごとに点検・評価を行い、それを受けて教育委員会は、各主管課の評価をもとに重点課題の項目ごとに総合的に評価を行いました。

また点検・評価にあたっては、教育に関して学識経験等を有する方の協力を得て、点検・評価委員会を開催し、多くの意見や助言を得ました。

助言等をいただいた方は、次のとおりです。

(敬称略)

氏 名	所 属
岡田 知也	香川大学教育学部教授・元副学部長
小林 千芳	元学校長
田井 秀典	元学校長
細川 ひとみ	主任児童委員代表
三好 幸子	三豊市PTA連絡協議会代表(H30年度)

(3) 点検・評価委員会開催日及び協議事項

開催日	出席者	協議事項
第 1 回 H31.2.26 (火)	点検・評価員 教育長・教育部長 教育委員会事務局 関係各課長ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について ・ 平成30年度三豊市教育方針について説明 ・ 平成31年度三豊市教育委員会点検・評価のスケジュールについて
第 2 回 H31.4.19 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成31年度三豊市教育委員会点検・評価表について ・ 平成31年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について ・ 平成31年度三豊市教育方針について
第 3 回 R1.7.4 (木)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について

(4) 点検・評価結果の構成

① 評価対象

「平成30年度三豊市教育方針」の8つの重点課題の項目ごとに点検・評価を行っています。

② 具体的な取組内容及び実施した事業内容

各重点課題の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容等を示しています。

③ ◎○得られた成果 ●課題と今後の取組

事業を実施したことによって得られた成果及び課題等を示しています。

※ ◎特に成果があった項目

④ 内部評価

計画目標に対し、取組の進捗状況等を踏まえ、外部の方々からの意見を参考にしながら、客観的にS～Dの5段階評価を行っています。

(評価判断基準)

S …… 十分な成果を得た

A …… ほぼ成果を得た

B …… ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要

C …… 満足のいく成果が得られず、事業の見直しが必要

D …… 中止、廃止

⑤ 担当課

事業を実施した担当課の名称を示しています。

(5) 点検・評価結果の年度比較

	R元年度		H30年度		H29年度		H28年度		H27年度		H26年度	
	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)
S(A)	1	0	1	0	1	△1	2	2	0	△1	1	△1
A(B)	53	△7	60	△2	62	0	62	1	61	2	59	△2
B(C)	16	7	9	2	7	△8	15	0	15	△1	16	3
C(D)	0	0	0	0	0	△1	1	1	0	0	0	0
D(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価数 合計	70	0	70	0	70	△10	80	4	76	0	76	0

点検・評価員会の全体評価と項目別評価

総合評価		所 見
(全体評価)		<p>「三豊市教育方針」に基づき、各事業が着実に実践されている。基本方針、重点課題を設けて努力事項に沿い、具体的な取り組みがなされており、その結果「ほぼ成果を得た」(A評価)以上が77%となっていることは大変評価できる。また、新しい課題に対して新たに4項目を追加したり、同じ内容項目を継続的に評価して変化を見たりしている点等、真摯に取り組んでいる姿勢についても評価できる。評価基準が変わり、B評価とされた項目もあるが、課題を明らかにし今後の検討課題として取り組んでいただきたい。</p>
項目別評価	① 乳幼児期の教育方針	<p>地域の人や自然等の環境を取り入れた特色を活かした保育の工夫がなされ、直接体験や感動体験が心身の成長につながっている。園での生活や保育の様子を機会あるごとに具体的に知らせる工夫がされていたり、絵本の読み聞かせが定着してきたりして、子育て支援の充実が図られている。小学校への円滑な接続を含めて、異校種間の連携については一層の工夫をお願いしたい。</p>
	② 小学校の教育方針	<p>多くの課題に対応した多様な教育活動が、全市的な共通理解のもと、着実に実践され、確かな成果につながっている。 各学校の特色や教職員個々の持ち味を生かすことで、より一層意欲的な教育活動を展開することができるのではないだろうか。また、そのことが、教師の成長と自信につながっていくと考えられる。「自問自答」(深い学びのある授業)とICTの活用による「情報活用能力の育成」については、今後の課題である。</p>
	③ 中学校の教育方針	<p>学習形態を工夫した授業等への取り組みにより、教科の基礎・基本が定着している。全職員の共通理解のもと、生徒との信頼関係が構築され、さらに開かれた学校運営が展開できている。道徳の教科化に向けて、職員の同一步調の実践が成果を上げている。「自問自答」(深い思考力)や道徳の評価等について今後も研究を継続していただきたい。</p>
	④ 学校等施設整備の推進	<p>比較的古い施設が多い中で、限られた予算を有効に使う、施設の維持管理が着実に実践できている。今後も定期点検を確実に実施し、問題箇所について速やかに対応することで、安全な教育施設を維持していただきたい。</p>
	⑤ 学校再編整備の推進	<p>大浜小学校は詫間小学校に、大浜幼稚園は詫間幼稚園に統合するなど、計画に基づいて再編整備が着実に進んでいる。特に1年目は、子ども・保護者・地域の人々の思いにきめ細かく対応して、不安感の払拭に努めていただきたい。今後の計画についても、子どもたちが互いに学びあい、協力しあい、社会性や協調性を培うことのできる適正な再編整備をこれまでの経緯や実施状況を踏まえて進めていただきたい。</p>
	⑥ 生涯学習の方針	<p>広範囲にわたる業務を着実に実施し、成果を上げている。高齢者が増え、様々な活躍の機会と場を与えてくれて、生きがいを見いだせる学びの機会となっている。特に各種ボランティアや生涯学習に取り組む人々、各種団体の関係者等、多様な市民との連携が求められる業務だけに、市民との信頼関係を一層大切にして業務を進めて欲しい。新たに設置されたスポーツ振興課の意欲的な取り組みに期待したい。</p>
	⑦ 青少年の健全育成	<p>育成センターの補導、安全・安心パトロール隊や子ども見守り隊等の継続したパトロールによって、不審者情報件数が減少し、成果を上げている。家庭での教育力が低下している例が見受けられることから、不登校やゲーム依存等の課題を持つ子どもの保護者が、気軽に相談できる機会を充実させる工夫を探っていただきたい。</p>
	⑧ 人権教育の推進	<p>学校人権教育は、幼児から児童・生徒までの発達段階に応じた市版教材集(紙芝居・教材集)をもとに約10年にわたって実践を積み重ね、人権意識の高揚について成果を上げている。指導案集等の研究成果をさらに発展させるとともに、子どもを通して学習内容を家庭に働きかけていく取り組みを期待したい。</p>
	⑨ 学校給食の方針	<p>地産地消が促進され、地元の新鮮で安全な食材を使用したり、衛生管理体制の改善が図られたりして、安全で安心できる給食を提供してくれている。北部学校給食センターの整備について、さらに検討・協議を重ねて、食育を重視し安心できるものとなるように進めて欲しい。</p>

①乳幼児期の教育方針

担当課 : 学校教育課

基本方針	心身ともに健やかに成長するための保育・教育の推進
------	--------------------------

重点課題： 1. 信頼される保育所・幼稚園

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 信頼される保育士・教師		
○ 保育者は、子どもが安心して保育所・幼稚園生活を送れるように、笑顔で遊びや生活を支えながら楽しい保育に努める。	◎ 子ども達一人一人を温かく肯定的に受け入れたことで、子どもや保護者との信頼関係が深まり、喜んで登園できるようになった。 ● 職員によって、かかわり方が異なり、子どもが戸惑う場合があるので、職員間で連携を図る工夫をし、今後も園生活が充実できるように努める。	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 笑顔であいさつと温かい言葉かけの習慣化。 ・ 興味や発達に応じた安心して遊べる環境づくり。 		
(2) 安全・安心な保育所・幼稚園		
○ 「防災計画」を見直し、月 1 回の避難訓練や施設・遊具等の安全点検を行うとともに、隣接している小・中学校や地域との連携を図りながら計画的に防災訓練を行い、職員の危機管理意識を高める。	◎ 様々な場面を想定した訓練を実施することで、子どもたちや職員の危機管理意識が高まり、周りの状況を見て行動できるようになってきた。 ○ 防災アドバイザーや消防署等と連携し、マニュアルの見直しや再確認を行うことができた。 ● 地域や保護者を巻き込んだ避難訓練を実施することで、家庭での防災意識を高めていく。	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な避難訓練や安全点検による職員間の連携と迅速な対応。 ・ 外部指導者や小学校等との合同避難訓練の実施と見直し。 		
(3) 開かれた保育所・幼稚園		
○ 保護者や地域の人の保育所・幼稚園運営への理解と協力を得るために、自己評価・園所関係者評価を行い、具体的な保育実践内容や成果等を積極的に公開する。	○ 外部評価を得ることで、運営や保育を見直すことができ、職員の資質向上につながった。 ○ 保育で大切にしたいことや子どもの成長を随時伝えることで、理解や協力を得ることができた。 ● 行事の機会だけでなく、保育内容や子どもの育ちについて、より理解が得られるように、情報発信や評価の仕方を検討していく。	B
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 参観や行事後に保護者や関係者のアンケート実施と公開。 ・ 保育のねらいや内容、子どもの育ちをお便り等で、適時分かりやすく発信。 		

(4) 特色ある保育所・幼稚園		
○ それぞれの園や保育所で育てたい力を明確にし、環境や人材など特色を活かした保育・教育課程を工夫する。	<p>○ 地域の自然や人とのかかわりを園内の遊びに活かせるように環境を工夫したことで、子どもが自ら身近な環境に興味をもってかわる姿が見られるようになった。</p> <p>● 職員が異動しても地域の良さや伝統を保育に活かせるよう、保育資料や教材等を工夫し、次へつないでいく。</p>	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 園や保育所内、また周辺の環境の見直しと活用。 ・ その時期やその地域ならではの直接体験や感動体験ができる保育の工夫。 		

重点課題： 2. 保育所・幼稚園における保育・教育の充実

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 健康な心と体の育成		
○ 自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、遊びこむことのできる直接体験の場や時間の確保をする。	<p>◎ じっくり遊べる時間や空間を確保したことで、子どもたち同士で遊びを楽しく工夫しようとする姿が育ってきた。</p> <p>○ 体を動かして遊ぶことに興味もてるように、チャレンジカード等を作成し可視化することで、挑戦意欲につながった。</p> <p>● 個々の発達に配慮し、結果を重視するのではなく、過程を大切にして、楽しんだり頑張ったりしている姿を認め励ましていく。</p>	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちが、やりたいことにじっくり取り組む時間を確保するための日課の改善。 ・ 子どもたちの興味や意欲を高める環境や教材の工夫。 		
(2) 人と関わる力の育成		
○ 子どもたちがのびのびと表現したり、相手の話を聞いたりし、伝え合う喜びを感じられるように、一人一人の思いや考えを丁寧に受け止める。	<p>○ 日々、子どもたちのつぶやきや話しに耳を傾け、共感しながら聴くことを心がけたことにより、素直に自分の思いを表現したり、伝えたりする姿が見られるようになった。</p> <p>○ 異年齢での保育を行うことで、年長児の姿を真似たり、年下の子の話を聴き、手助けをしたりと、自然とかかわる力が育ってきた。</p> <p>● 思いの違いから起こる子ども同士のトラブルの場も、仲間づくりの上で必要な経験と捉え、保育者が発達に応じた援助ができるようにしていく。</p>	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの表現を丁寧に受けとめる保育者の姿勢と、子ども同士が思いや考えを伝え合う場づくり。 ・ 人とかわる力を育む異年齢交流の工夫。 		

(3) 創造する力の育成		
○ 遊びや生活の中で考えたり工夫したりして、自分の力でやり遂げる経験ができるように子どもたちに活動の最後を任せることを意識する。	○ 子ども達のやりたいことが実現できる環境を準備することで、繰り返し試したり、友達同士でさらに工夫したりするようになってきた。	A
実施した事業の内容	● どこまで子どもたちに任せていくのか等、適切な援助ができるように教師間で振り返りや共通理解を図り、よりよい手立てにつなげていく。	
・ 子ども自らが選び主体的に遊ぶ時間や場、機会の確保とやり遂げた喜びを味わえる援助。 ・ 子どもと共に創り上げていく遊びの充実。		
(4) 個に応じた保育・教育の推進		
○ 一人一人の育ちを理解し、適切な援助や指導を実践するために、保育計画や記録を基に全職員が協力して、実行・改善していける体制づくりを行う。	◎ 継続した研修を通して、一人一人の育ちを多面的に捉えることができ、幼児理解につながった。	A
実施した事業の内容	○ 日々語り合える雰囲気ができ、子どもの育ちを探ろうとする職員間の同僚性が高まった。	
・ 保育記録やワークシートを活用した園内研修の実施。 ・ 気になる子どもや保育の課題等、職員間でいつでも話せる体制づくり。	● 職員が少ない所は、偏った考えにならないよう、外部指導による研修の工夫を図っていく。	

重点課題： 3. 子育て支援の充実

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 子育てのための環境づくり		
○ 子どもが自ら気付いて健康で安全な生活を送れるように、家庭と共に発達に応じた支援の仕方を工夫する。	○ 園や保育所での指導の様子や取組、その時期に必要な経験について、家庭へも知らせたことで、子ども自身も意識付いてきた。	A
実施した事業の内容	○ 生活チェック表などの活用により、園と家庭が同じ目標をもって取り組むことができた。	
・ 子どもや家庭の実態把握と寄り添う支援。 ・ 基本的な生活習慣を身に付けていくために、生活チェック表を活用。 ・ 計画的な生活指導や安全指導の実施。	● 様々な家庭背景があるので、状況に応じて保護者に寄り添いながら、子育ての楽しさを知らせていくようにする。	
○ 保護者が子どもと向き合い、ふれあう大切さを感じることができるように、読み聞かせや手伝いなど家庭で一緒にできることを推進していく。	◎ 園や保育所での読み聞かせや回覧した絵本をきっかけに、家庭でも進んで読み聞かせをする保護者が増えてきた。	A
実施した事業の内容	○ 家庭教育学級を実施する中で、保護者同士が情報交換できる機会にもなり、子育てへの関心が高まってきた。	
・ 保護者の読み聞かせや回覧絵本、貸出絵本などによる読み聞かせの推進。 ・ 家庭教育学級(講演会・保育参加・サークル活動)の実施。	● 多忙なため負担感をもつ保護者のことを考慮した啓発や推進を行っていく。	

重点課題： 4. 子どもの成長を支える連携

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 家庭や地域社会との連携		
<p>○ 地域の人や自然を活かした交流を行う中で、保育所・幼稚園教育への理解を得ながら、地域の中での子育ての支援体制を築く。</p>	<p>○ 園や保育所内だけではできない豊かな体験を行うことができ、地域の方にも子どもたちが主体的に活動する姿や喜ぶ姿から成長を感じ取っていただいた。</p>	A
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ 継続的な交流活動の中で、子どもたちが地域の方への親しみや感謝の気持ちが育まれてきた。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさとのよさや地域の温かさを感じる取組。 ・ 地域の方々との互惠性のある継続的な交流。 	<p>● 子どもたちの活動を通して、地域の方と保護者との交流の場をもち、地域の中で安心して子育てができるようにセンター的な役割を担っていく。</p>	
(2) 異校種間連携		
<p>○ 小学校への円滑な接続に向け、保育や授業を通して実際の子どもの姿から話ができるように、連携し共通理解を図る。</p>	<p>○ 隣接する学校間では、昼休み等を利用し、自由に行き来したり、様々な学年と交流したりすることで、小学校への親しみや憧れの気持ちが育まれてきた。</p>	B
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ 交流活動や参観等において、事前事後の話し合いを行うことで、職員間で共通理解が図れるようになってきた。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的、継続的な交流活動と子ども同士が自然にかかわり合える場の工夫。 ・ 互いの授業や保育参観を通して、学び合ったり連携を深めたりできる研修を実施。 	<p>● 幼稚園教育要領や保育所保育指針による「幼児期の終わりまでに育てて欲しい10の姿」について具体的に示し、理解を得られるような連携を図っていく。</p>	
(3) 子育て関係機関との連携		
<p>○ 保護者が子育て関係機関を利用できるように情報提供を行うとともに、関係機関と連携しネットワークの強化を図る。</p>	<p>○ 保護者の相談に迅速に対応し、専門機関の指導を受けたことにより、子どもや保護者の安心感や変容につながった。</p>	A
<p>実施した事業の内容</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者が必要な情報を得られるように掲示やチラシ配布の仕方を工夫。 ・ 支援の必要な子どもへの巡回相談やケース会議、医療機関連携等の実施。 	<p>● 今後も関係機関と積極的に連携を図り、よりよい支援体制を築くと共に、小学校へ支援を引き継いでいく。</p>	

②小学校の教育方針

担当課 : 学校教育課

基本方針	「三豊市の誇り」と「生きる力」を身につける教育の推進
------	----------------------------

重点課題 : 1. 信頼される小学校

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価	
(1) 信頼される教師			
○「子どもの声を聴き、進んで子どもとふれあう」ことの徹底のために、児童がいるところに笑顔の教師がいることを基本とし、子どものよさを見つけて「ほめ」たり、児童の声を指導の切り口にしたりする。	◎ 全職員で共通理解・情報交換のもと、全校生を見守り、育てることが概ねできた。 ○ 全職員が児童の「よさ」を積極的に見つける雰囲気作りができた。	A	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="padding: 5px;">実施した事業の内容</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校生活全てを全職員で関わり ・ 共通理解と情報交換 ・ 結果だけではなく取組の過程を称賛 ・ 学級や全校生の場で称賛 </td> </tr> </table>	実施した事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校生活全てを全職員で関わり ・ 共通理解と情報交換 ・ 結果だけではなく取組の過程を称賛 ・ 学級や全校生の場で称賛
実施した事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校生活全てを全職員で関わり ・ 共通理解と情報交換 ・ 結果だけではなく取組の過程を称賛 ・ 学級や全校生の場で称賛 			
(2) 安全・安心な小学校			
○ 事故等を防止するために、「学校安全計画」「危機管理マニュアル」を作成・点検するとともに、施設設備の安全点検の徹底と日常指導や関係機関や地域と連携した実働的な避難訓練・防災教育を計画的に行う。	◎ 地域と連携した防災訓練は、まちづくり推進隊の支援も受け、新たな取組を加えて行うことで保護者等の意識も高まった。 ○ 登下校時の交通安全指導を通して、通学路の安全確認や児童の通学の状況に合わせて指導できた。	A	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="padding: 5px;">実施した事業の内容</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校警備及び防災計画」、「危機管理マニュアル」、「児童引き渡しマニュアル」の作成と修正 ・ 日常点検や安全点検、避難訓練、シェイクアウトの実施 ・ 登下校時の交通安全指導 ・ 地域と合同で実施した防災訓練 </td> </tr> </table>	実施した事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校警備及び防災計画」、「危機管理マニュアル」、「児童引き渡しマニュアル」の作成と修正 ・ 日常点検や安全点検、避難訓練、シェイクアウトの実施 ・ 登下校時の交通安全指導 ・ 地域と合同で実施した防災訓練
実施した事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校警備及び防災計画」、「危機管理マニュアル」、「児童引き渡しマニュアル」の作成と修正 ・ 日常点検や安全点検、避難訓練、シェイクアウトの実施 ・ 登下校時の交通安全指導 ・ 地域と合同で実施した防災訓練 			
(3) 開かれた小学校			
○ 学校運営について、明確な目標を設定することで客観性を高めた自己評価に努め、その結果を有効活用するとともに、学校の取組についてホームページや学校便りを通じて保護者や地域住民へ情報発信する。	◎ 各行事をその都度振り返り、保護者や学校評議員からの意見と全職員の自己評価をもとに客観的に評価し、今後の改善策を検討できた。 ○ 学校だより等で学校の様子を情報発信することで、保護者や地域の方に学校の取組を理解して頂いた。	A	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="padding: 5px;">実施した事業の内容</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校、学年、保健便り、PTA 新聞の発行とH・Pによる公開 ・ 授業参観や学校行事、学校訪問において、保護者や学校評議員、民生委員へ参観依頼と参観後のアンケート ・ 保護者による学校評価 ・ 学校評議員委員会での学校教育目標や取組の様子等の周知 </td> </tr> </table>	実施した事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校、学年、保健便り、PTA 新聞の発行とH・Pによる公開 ・ 授業参観や学校行事、学校訪問において、保護者や学校評議員、民生委員へ参観依頼と参観後のアンケート ・ 保護者による学校評価 ・ 学校評議員委員会での学校教育目標や取組の様子等の周知
実施した事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校、学年、保健便り、PTA 新聞の発行とH・Pによる公開 ・ 授業参観や学校行事、学校訪問において、保護者や学校評議員、民生委員へ参観依頼と参観後のアンケート ・ 保護者による学校評価 ・ 学校評議員委員会での学校教育目標や取組の様子等の周知 			

(4) 特色ある小学校		
○ 地域の自然・人材・文化財等を積極的に活用するなど、創意工夫ある教育課程を編成して、保護者や地域住民との学校教育への連携を深める。	◎ 公民館や様々な活動により、地域の文化や歴史等に誇りを持ち、地域の方と児童とのつながりが深まった。	A
実施した事業の内容	○ 学年に応じた体験活動を取り入れることで、教室だけでは知ることができないことを学び、意欲的に学習に取り組もうとする姿が見られた。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の方による「読み聞かせボランティア」や「クラブ活動」 ・ 生活科での町探検や総合的な学習での老人ホームや産業施設の訪問や農業体験学習等 	● 受動的な面が多く、児童主体の活動になる活動方法や内容を模索する必要がある。	

重点課題： 2. 確かな学力の向上

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○課題と今後の取組●	評価
(1) 児童主体の授業づくり		
○ 自らの考えを持ち、他者と「対話」することで、考えを深める学習活動を工夫する。	○ 積極的にペア学習やグループ活動を取り入れ、自分の考えを伝えたり、友達の考えを受け入れたりすることで、学習に対する意欲が高まった。	A
実施した事業の内容	○ 日常生活の中で、思考ルールや発表ボードを取り入れることにより、友達の考えを参考にし、自分の考えを深めた。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己決定や交流活動の時間の確保 ・ 共感的人間関係を育成する場の設定 ・ 思考ツールや発表ボードの活用 ・ 校内研修による授業改善 	● 自分の考えを友達に伝わるように図や言葉で明確に表現する力を育てるのが課題である。	
	● 学び合いを活性化するための有効な働きかけ(助言・資料提示)が今後の研究の課題である。	
○ まとめの場面に「自問自答」(立ち止まり・振り返り等)が伴い、深い学びのある授業を展開する。	◎ 教師が意識して構造的な板書をしたり、児童の思考の跡が残る板書に表したりと、学習内容がよくわかるノートになった。	A
実施した事業の内容	○ 振り返りの場面で、児童が自らの言葉でまとめる活動を設定することにより、学習に対する意欲が高まり、本時の学びを深めた。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内研修での「授業改善5つの視点」を示し、振り返りの時間確保を大切に授業の共通実施 ・ ノート指導やポートフォリオ ・ 学習の足跡が分かる構造的な板書の工夫 	● 深い学びになるために、まとめの場面において、さらに児童の思考を揺さぶる教師の助言等の研究が必要である。	

(2) 基礎・基本を定着させる教科学習		
○ 考え方を意識したテストとドリル等を活用し、個に応じた指導に活かす。	<p>◎ 家庭学習の仕方を示したり、よくできている自主ノートの称賛する場を設定したりすることにより、家庭学習の自主ノートを積極的に行う児童が増加した。</p> <p>○ 児童の実態に応じた補充学習や放課後指導や市販テストを繰り返し実施することにより、定着が図れた。</p> <p>● 遅れがちな児童に十分な練習時間を確保し、定着を行うことが課題である。</p> <p>● 読解力を鍛える長文問題にも取り組む必要がある。</p>	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力・状況調査や香川県学力・学習状況調査、県版テストの誤答の分析 ・ つまずいている児童の放課後指導等の補充学習 ・ 市販テストや家庭学習の充実 ・ 支援員による学習指導 		
○ 児童に課題意識と振り返りが連続する授業を工夫する。	<p>○ 児童主体の課題設定にするために、資料の提示の仕方を工夫するなど、切実感のある児童の課題となるようになった。</p> <p>○ 授業の終末において、自分自身の考えや分かったこと等を振り返ることができた。</p> <p>○ 授業の最後に振り返りの場を設定することを繰り返し行うことにより、自らの学習を振り返る習慣が身に付いた。</p> <p>● 全教科において、課題意識と振り返りが連続する授業になっているとは言えない。</p>	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内研修において、全職員での共通理解 ・ 学習課題や学習活動の工夫 		
(3) 学ぶ基礎を培う学習習慣づくり		
○ 自主学習の取組を推進し、学習習慣の確立を図る	<p>◎ 自主学習ノートが1冊終わると、校長先生や担任から励ましの声や賞状がもらえる等称賛の場があり、それが児童の学習への意欲へとつながった。</p> <p>○ 自主学習の奨励、自主学習ノートの取組方を示すことにより、学習習慣が定着した。</p> <p>● 個人差が大きく、きめ細かな指導の工夫が必要である。</p> <p>● 少数の児童だが、長期の休みの時の学習習慣化が課題である。</p>	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主学習ノートの相互交流を行う場の設定 ・ 自主学習ノートの称賛の場の設定 ・ 家庭学習の手引きの配布と保護者への周知 		

<p>○ 家庭と連携しながら「メディア使用」の制限や「家庭内対話」を推進することで、読書活動の充実を図る。</p>	<p>○ 図書館司書による図書室の充実と各学年に合わせての定期的な図書の借り換え等により読書習慣を身に付けさせることができ、図書室を利用する児童が増えた。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 23 が 60 読書運動とノーメディアデーの取組 ・ 情報モラルの講演会 ・ SNS の使用の仕方についての啓発 ・ 図書館司書による図書室の整備 	<p>● 家庭におけるメディア使用環境の差が大きく、児童と保護者へ「メディア使用」の制限等の啓発は行っているものの、正しくルールを守って使用できていない。</p>	
<p>(4) 個を大切にす特別支援教育</p>		
<p>○ 一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすための教育課程編成を行うとともに、組織的な支援体制を構築し、子どもに寄り添った支援や合理的配慮を充実させる。</p>	<p>○ 支援員や交流学級の担任等と連携をとりながら、全職員の共通理解のもと、個に応じた対応をすることで、能力が少しずつ向上し、落ち着いた雰囲気の中で学校生活を送れた。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ SC や SSW と連携し、支援の必要な児童への個別指導、関わり方、保護者相談を実施した。</p>	A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の指導計画と支援計画の作成 ・ 家庭、医療機関との連携 ・ 支援を要する児童の情報交換 ・ 全職員での共通理解と指導の統一 ・ 通級学級担任との情報交換と相談 	<p>● 通常学級でさらなる支援が必要な児童に対し、支援が必要である。</p>	A

重点課題： 3. 豊かな心の育成

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
<p>(1) 問題行動の防止に向けた生徒指導</p>		
<p>○ 一人一人が自分のよさを発揮し活躍する学級づくりや、それを共感的に受けとめ社会性が芽生えるような望ましい集団作りを工夫する(居場所づくり、絆づくり)</p>	<p>◎ 校内研修等で、生徒指導の 3 つの機能を確認し、日常生活の随所ではめる指導を図れた。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ 全校集会や給食時など友達のいいところを発表したり、教室や全校掲示場所で紹介したりと児童の自尊感情を高める活動ができた。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 友達の良さみつけた全校や教室掲示 ・ グループエンカウンターの実施 ・ 全校集会等にて友達の良いところの発表会 ・ 友達の良さを認め合う人権集会 ・ 異学年による教育活動の充実 ・ 一人一役の係・当番活動 ・ 自主的な取組の委員会活動 ・ 生徒指導 3 機能を生かした校内研修 	<p>○ 自分の役割を自覚し、責任をもって係・当番活動を行い、人に役に立っていることを知れた。</p> <p>○ 異学年との交流中で、優しい言葉を使ったり、最後まで下級生の世話をしたりしながらリーダーが育ち、自己有用感を高めることができた。</p> <p>● 縦割り活動でのトラブルを上級生中心で解決できる力を養っていきたい。</p>	A

<p>○ 学校いじめ防止基本方針に基づき、全職員による不登校・問題行動の未然防止と早期発見・早期対応にむけたチームで取り組む組織的対応を充実させる。</p>	<p>◎ 不登校児童や気になる児童に対し、SC やSSW の先生と連携をとりながら、ケース会議を開催し、対応することができた。</p> <p>○ 月に一度のアンケートだけで判断するのではなく、学校生活の中で児童の様子を常に観察し、児童の問題行動や不登校児が発生した時には、管理職に迅速に報告し、継続的に組織的に対応するなど、全職員で協働的に対応できた。</p> <p>● アンケートに現れない実態の把握が課題である。</p>	
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員で気になる児童の情報交換 ・ 月と学期に一度のなかよしアンケートの実施 ・ ケース会議等の開催と組織で対応 ・ いじめや不登校児童の保護者との連絡 ・ 医療機関との連携 		
(2) 人権尊重社会の実現に向けた人権教育		
<p>○ 三豊市人権教育教材集を活用し授業実践や指導方法を工夫したり、異校種間や関係団体との交流研修会を積極的に行ったりする。</p>	<p>◎ 授業前の保護者啓発や関係機関との打ち合わせの充実と授業公開後のアンケートの実施と関係機関の事後指導と保護者への啓発とが一体化した。</p> <p>○ 校内研修を全職員で深め、全職員が共通理解のもと授業を実施し、児童の反応からも差別を許さない心情を深めた。</p> <p>○ 系統的に積み上げているので、児童が全学年の学習をよく覚えていて、本年度の学習に役立った。</p> <p>● 様々な人権課題について、体験学習などを通して学ぶ機会を設置する必要がある。</p> <p>● 家庭との連携には、温度差があるため、さらなる協議が必要である。</p>	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 三豊市人権教育教材集を年間指導計画に位置付け ・ 保護者や関係機関の方に公開授業 ・ 授業前後の市教委等の関係機関との連携 ・ 同学年研修 ・ 幼稚園年長と1年生との交流体験活動 ・ 人権教育の授業の校内研修 ・ なかよし集会等の取組 		
(3) 豊かな心を培う道徳教育		
<p>○ 道徳の年間計画を見直し、ねらいを踏まえた「考え、議論する道徳」の授業への転換に向けて、年間 35 時間の道徳の授業・評価を確実に実施する。</p>	<p>○ 全校生で毎週水曜日に実施する時間を決め、完全実施を行い、保護者に学習した内容を知らせる等、学校と家庭が協力し合い同じ歩調で指導できるように啓発できた。</p> <p>○ 価値への迫り方やロールプレイングの取り方等を全職員で研修できた。</p> <p>● 学校の実態に合わせた目標設定及び来年度に向けて年間計画の見直しをすることが課題である。</p> <p>● 学習した内容が日常の児童の行動化につながるように、さらに指導の充実を図る。</p> <p>● 「考え、議論する道徳」を目指し、多面的・多角的な見方や考え方が育成されるような指導法の改善をする必要がある。</p>	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各教科との連携と道徳教育年間計画の作成 ・ いのちの先生などの講演会 ・ 年間 35 時間の時間確保 ・ 実施前後の学年団便り等で保護者に情報発信 		

<p>○ 全教師が参画する指導体制を具体化し、教育課程全体を通じて道德教育の充実を図る。</p>		
<p>実施した事業の内容</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校行事や月の生活目標と道德教育との連携 ・ 指導部での協議 	<p>○ 校内研修では、授業研究を通して全職員で道德の授業の在り方について討議し、共通理解し、共通実践を行った。</p> <p>● 学習した道德内容と日常の活動と結びつけた道德的実践力を高める。</p>	
<p>(4) 自主的・実践的な態度を培う特別活動</p>		
<p>○ 自己決定の機会を設定し評価することで、子どもの自己肯定感を育てる。</p>		
<p>実施した事業の内容</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童会や委員会活動の充実 ・ 縦割り清掃や異学年交流 	<p>○ 児童会主体で、エコキャップやアルミ缶回収活動等の環境教育や集会活動、募金活動を取り組んだり、代表委員会や集会の運営を行ったり、昼休み全校生が遊べるゲームの計画を立てたりと自主性・自発性の高まりがあった。</p> <p>○ 児童会や委員会において、上級生が責任をもち、率先して取り組む姿勢がある等、成就感が得られた。</p> <p>● 自分自身に対して自信が持てない児童には、他者がその児童の良さを認め励ましていく必要がある。</p> <p>● 代表委員会での児童主体の話し合いから、委員会の実践へとつないでいく必要がある。</p>	<p>A</p>

重点課題： 4. 健やかな体の育成

<p>具体的な取組内容(教育方針)</p>	<p>得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●</p>	<p>評価</p>
<p>(1) 豊かなスポーツライフの基礎を形成する学校体育</p>		
<p>○ 運動の楽しさや喜びを十分味わいながら、自ら課題を解決したり、人間関係を深めたりしていく中で、生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎を育てる。</p>		
<p>実施した事業の内容</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育の授業の充実 ・ 基礎的な運動や柔軟体操などの取組 ・ 縦割り活動での多様な運動の実施 ・ 特別練習への参加の奨励 ・ オリンピック・パラリンピック教育推進事業 	<p>○ 縦割り活動の中で、教え合い、支え合うことで人間関係が深まった。</p> <p>○ パラリンピックの選手から話を聞くことで、人間としての強さや障がいについて考えた。</p> <p>○ 放課後の特別練習を通して、自己記録の向上と達成感を感じた。</p> <p>● スポーツの苦手な児童へのきめ細かな支援が必要である。</p> <p>● 新体力テストの結果から、児童が苦手とする種目の向上を目指す取組を行う必要がある。</p>	<p>A</p>

(2) 規則正しい生活習慣の確立		
○ 家庭との連携を図りながら、「朝食」「睡眠時間」を基本とする望ましい生活習慣の形成を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的な生活チェック表の活用により、児童や保護者の意識が高まり、概ね生活習慣が身に付いた。 ◎ 生活習慣の改善に取り組むために、養護教諭が学級担任とともに保健学習を実施した。 ● 朝ごはんの内容や質・量についての家庭への啓発が課題である。 ● 家庭での温度差が大きく、家庭での協力が必要であり、粘り強く継続して啓発する必要がある。 	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭での生活の様子調べ」の実施 ・「保健便り」や「学校保健委員会」での保護者啓発 		
(3) 望ましい食習慣を形成する学校給食		
○ 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行等、家庭や地域との連携強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的に給食センター栄養教諭による食に関する授業と全体による指導によって、かむことの大切さやバランスのよい食事の在り方等を理解できた。 ◎ 小児生活習慣病の結果をうけての個人指導の充実によって、家庭における食を含めた生活改善志向が高まった。 ● 学校保健委員会の保護者の出席率の向上と家庭科等の教科との連動が課題である。 	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・「給食便り」や「保健便り」による保護者啓発 ・給食の時間による栄養バランスの良い食事の在り方や食事マナー等の周知 ・給食センター栄養教諭による食に関する指導 ・小児生活習慣病予防健診 		

重点課題： 5. 社会の変化に対応する力の育成

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) ICTの活用による情報活用能力の育成		
○ 情報活用能力を育成するために、ICTを効果的に活用するとともに家庭や関係諸団体と連携しながら情報モラル教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 警察と連携している非行防止教室を継続的に取り組めた。 ○ 日常の授業の中で、ICT機器を活用することにより慣れ親しみ、必要に応じて電子黒板、教材提示装置、デジタル教科書を活用した。 ● 保護者へ「携帯電話・スマートフォン等の使い方」について家庭でのルール作りと確実な実効性が課題である。 ● プログラミング教育についての研修が今後の課題である。 	B
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画に基づいたICTの活用 ・警察との連携による非行防止教室や携帯電話安全教室など企業等による情報モラルの講演会の実施 ・デジタル教科書の活用やプログラミング教育の実施 		

(2) 国際化に対応する国際理解教育・外国語教育		
<p>○ 小中の円滑な接続を図り、小学校3・4年生では外国語に慣れ親しむこと、5・6年生では「読む・書く・聞く・話す」のスキルを定着させるようにする。</p>	<p>○ 中学校英語科教諭や ALT 等と協力しながら外国語及び外国語活動を実施した。</p> <p>○ 外国語に慣れ親しみ、外国人・文化に興味を持ち、コミュニケーション能力が向上した。</p> <p>● HRT が中心となって授業を行うようにしているが、教師の個人差が課題である。</p>	A
<p>実施した事業の内容</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語及び外国語活動の実施 ・ 中学校英語科教諭や ALT 等との連携 ・ スマイルアフリカ・プロジェクトへの参加 		
(3) 自然との共存に対する環境教育		
<p>○ 持続可能な社会の担い手を育成するために、「バイオマス資源センターみとよ」を活用したり、自然体験やボランティア活動を充実したりする。</p>	<p>○ アルミ缶回収やエコキャップ回収は、学校だけではなく、地域の方の協力もあり定着した。</p> <p>○ 出前授業や体験学習、収穫体験、タラ号の乗船など色々な機会を活用し、実体験を通して、環境について考えた。</p> <p>● 自然との共存に結び付けられるような活動を取り入れ、児童が実感できる工夫が必要である。</p> <p>● 課題をもち、それを追究・探究する学習をしていくと時間不足することが課題である。</p> <p>● 「バイオマス資源センターみとよ」の見学のための交通費の工面が課題である。</p>	A
<p>実施した事業の内容</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のリサイクル活動に参加 ・ エコキャップ回収やアルミ缶回収、グリーンカーテンの世話等の環境教育の取組 ・ 「バイオマス資源センターみとよ」の施設見学 ・ 校内や校外の奉仕作業の実施 ・ 生活科や理科等での栽培活動や収穫体験 ・ 委員会による、動植物の世話や緑化活動 ・ 人権福祉センター文化祭への参加 ・ 集団宿泊学習や出前授業、科学探査船タラ号乗船等の機会の活用 		

③中学校の教育方針

担当課 : 学校教育課

基本方針	「三豊市の誇り」と「生きる力」を身につける教育の推進
------	----------------------------

重点課題： 1. 信頼される中学校

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 信頼される教師		
○ 「子どもの声を聴き、進んで子どもとふれあう」こととの徹底のために、児童がいるところに笑顔の教師がいることを基本とし、子どものよさを見つけて「ほめ」たり、生徒の声を指導の切り口にしたりする。	◎ 登校時、休み時間、昼休み、放課後など様々な場面で声かけを実践し、全職員が生徒の状況を把握することで問題行動の防止・早期発見につなげ、生徒との信頼関係構築を図ることができた。 ● 生徒の自尊感情を高めるため、全職員での取組を活発にしていく。 ● 若年教員の増加や勤務年数の浅い教員の危機管理意識の高揚を図る。	A
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="background-color: #e0e0e0; padding: 5px;">実施した事業の内容</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「生徒のいるところに必ず教師がいる」ことを徹底。 ・ 教職員が廊下や教室で巡回指導。 ・ ほめることを通した生徒理解。 ・ 各学期に1回の教育相談活動を実施。 </td> </tr> </table>		
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「生徒のいるところに必ず教師がいる」ことを徹底。 ・ 教職員が廊下や教室で巡回指導。 ・ ほめることを通した生徒理解。 ・ 各学期に1回の教育相談活動を実施。 		
(2) 安全・安心な中学校		
○ 事故等を防止するために、「学校安全計画」「危機管理マニュアル」を作成・点検するとともに、施設設備の安全点検の徹底と日常指導や関係機関や地域と連携した実働的な避難訓練・防災教育を計画的に行う。	◎ 緊張感のあるより実践的な訓練とするため、水消火器や担架を用いた訓練を実施することで自分のことは自分で守るという意識付けができた。 ○ 近隣の幼稚園や保育所などと合同避難訓練を実施することで非常時の動きの確認が進んだ。 ● 教職員及び生徒においても防災に対する意識の差があるのでより実践的な訓練を実施することで意識を高めていく。	A
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="background-color: #e0e0e0; padding: 5px;">実施した事業の内容</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災計画の策定と防災・避難訓練を実施。 ・ 危機管理マニュアルの見直し。 ・ 校内安全体制の整備。 ・ 毎月校内安全点検の実施。 ・ 危機回避能力育成。 ・ 生徒自身による通学路点検。 </td> </tr> </table>		
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災計画の策定と防災・避難訓練を実施。 ・ 危機管理マニュアルの見直し。 ・ 校内安全体制の整備。 ・ 毎月校内安全点検の実施。 ・ 危機回避能力育成。 ・ 生徒自身による通学路点検。 		
(3) 開かれた中学校		
○ 学校運営について、明確な目標を設定することで客観性を高めた自己評価に努め、その結果を有効活用するとともに、学校の取組についてホームページや学校便りを通じて保護者や地域住民へ情報発信する。	◎ 定期的な学校便りの発行やHPの更新により、学校の様子などを保護者や地域に発信することができた。 ○ 学校行事への評議委員や外部関係者の参観を呼びかけ、意見を取り入れることでPDCAサイクルの見直しを図った。 ● 保護者アンケートの結果を生かす取り組みを考え、実践していく。	A
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="background-color: #e0e0e0; padding: 5px;">実施した事業の内容</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校運営方針の説明。 ・ 各学期に保護者アンケート実施。 ・ 学校便りやHPによる定期的な最新情報の発信。 </td> </tr> </table>		
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校運営方針の説明。 ・ 各学期に保護者アンケート実施。 ・ 学校便りやHPによる定期的な最新情報の発信。 		

(4) 特色ある中学校		
○ 地域の自然・人材・文化財等を積極的に活用するなど、創意工夫ある教育課程を編成して、保護者や地域住民との学校教育への連携を深める。	◎ 福祉まつりボランティア、寺子屋ボランティア、お接待ボランティア等、地域の中での活動が広まり、地域を巻き込んだ実践につながり始めた。 ○ 職場体験学習の意義について共通理解が深まり、キャリア教育を系統的に進められた。 ● コミュニティースクールの実践に向けて保護者や地域との連携を計画的に進めていく必要がある。	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 学校周辺の除草・清掃作業。 地域住民による読み聞かせの実施。 地域行事への積極的な参加。 人権センターとの文化祭や高校生との交流。 		

重点課題： 2. 確かな学力の向上

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 生徒主体の授業づくり		
○ 自らの考えを持ち、他者と「対話」することで、考えを深める学習活動を工夫する。	◎ ノートに自分の考えをしっかりと書かせることやグループでの対話をホワイトボードにまとめるなどの活動が定着してきた。 ○ 自分の考えを発言できる機会を多く取り入れ、認め合える場を設定することで意欲化にもつながった。 ● 型にとらわれ、内容の深い対話や学びにまでは至っていないのでより深い対話のできる発問を工夫する。	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 学習形態の工夫。 グループ活動や意見発表に重点を置いて実施。 		
○ まとめの場面に「自問自答」(立ち止まり・振り返り等)が伴い、深い学びのある授業を展開する。	◎ 対話のある授業展開にし、自己の学びを振り返ることで考えを広めたり深めたりする準備ができてきた。 ● 「自問自答」とは何かを教師自身が研修を深め、日々の授業に取り組む必要がある。 ● 個々の振り返りを共有する場面の実践に取り組んでいく。	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 生徒自身が変容を実感できる振り返りの場の設定。 自己評価シートによる授業の振り返り。 		
(2) 基礎・基本を定着させる教科学習		
○ 考え方を意識したテストとドリル等を活用し、個に応じた指導に活かす。	◎ 小テストや検定に向けた取組で、全体的に基礎・基本が定着している。不合格者には再テストをさせて、徹底を図った。 ○ 努力すれば合格できそうな検定をすることによって、中位以下の生徒のやる気を刺激することができた。 ● 個に応じた小テストを実施し、一人一人の基礎基本の充実に、努める。	B
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 小テストの実施。 定期テスト前の全教科の検定実施。 		

<p>○ 生徒に課題意識と振り返りが連続する授業を工夫する。</p>	<p>○ 校内研修により、授業展開の共通化を図ることで、生徒の内容に対する理解が深まってきた。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 振り返りを意識するための指導案の改善。 ・ 「なぜ～か？」など問い型の学習課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「わかった」「できた」という知性だけでなく、感性にうったえる授業にするための研修を進めていく。 	
<p>(3) 学ぶ基礎を培う学習習慣づくり</p>		
<p>○ 自主学習の取組を推進し、学習習慣の確立を図る</p>	<p>○ 毎日の家庭学習の習慣化に役立ち、まったくしない生徒の減少につながった。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主学習ノートの実践による家庭学習の継続と定着。 ・ 模範的な自主学習ノートの掲示による意欲化。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎日取り組んでいるので保護者の安心感にはつながっているが、個々の中身の充実を図っていく。 ● やらされるノートからやるノートへの変換を図っていく。 	
<p>○ 家庭と連携しながら「メディア使用」の制限や「家庭内対話」を推進することで、読書活動の充実を図る。</p>	<p>○ 学校図書館の貸し出し冊数からも利用者の増加や読書に対する意欲が高まってきている。</p>	A
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ 図書室の開館時間のお知らせや延長により貸し出し数の増加につながった。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館司書を中心とした学校図書館機能の充実。 ・ 図書館司書と図書委員会による連携を推進。 ・ スマホ教室やメディアの使用について保護者への啓発活動。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人情報に対する意識の低い生徒や家庭への啓発が思うように進まないが、啓発資料の提示や配布を継続的に取り組む。 	
<p>(4) 個を大切に作る特別支援教育</p>		
<p>○ 一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすための教育課程編成を行うとともに、組織的な支援体制を構築し、子どもに寄り添った支援や合理的配慮を充実させる。</p>	<p>○ 特別支援学級担任と支援員との綿密な連携と全職員による共通理解によりきめ細かい個別支援が進んだ。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援員と教員との連携による柔軟な支援体制の充実。 ・ 個々のニーズに応じた支援活動。 ・ 支援を必要とする生徒の実態の共通理解と情報交換。 	<p>○ 「人権・道徳の日」を設定し、仲間づくりを推進することで個々に思いやりの芽が育ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 発達障害の診断を受けていないが、支援を要する生徒へのSC、SSW、外部機関との連携を強化させたい。 	A

重点課題： 3. 豊かな心の育成

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 問題行動の防止に向けた生徒指導		
○ 一人一人が自分のよさを発揮し活躍する学級づくりや、それを共感的に受けとめ社会性が芽生えるような望ましい集団作りを工夫する(居場所づくり、絆づくり)	◎ 行事の中で個々の生徒がよさを発揮できる環境が整ってきた。 ○ 自分の役割に主体的に取り組み、認め合える支持的風土の醸成が進んできた。 ● 3年間を見通したリーダー育成の充実に向けての共通理解。 ● 自分自身について考える場の設定。	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校行事(体育祭、合唱コンクールなど)と連動させた学級活動の充実。 ・ 生徒会活動を軸としたリーダー育成。 ・ 異学年交流の実践。 		
○ 学校いじめ防止基本方針に基づき、全職員による不登校・問題行動の未然防止と早期発見・早期対応にむけたチームで取り組む組織的対応を充実させる。	○ いじめ認知後の解決に向けた取り組みを組織的に行えた。 ○ 組織的な対応の定着により、生徒の相談相手が担任、部活動顧問、養護教諭、管理職など誰にでも相談できる雰囲気うまれてきた。 ● 不登校解消への手立てが見つからないが、粘り強い指導と家庭への支援を継続的に行う。	
(2) 人権尊重社会の実現に向けた人権教育		
○ 三豊市人権教育教材集を活用した授業実践や指導方法を工夫したり、異校種間や関係団体との交流研修会を積極的に行ったりする。	◎ 学年団で事前検討会を繰り返し、学年全体での授業実践に取り組み、チームで人権教育について考えを深めることができた。 ○ 異校種間の交流が進み、人権教育に系統的に取り組みはじめた。 ● 本音で語り合える授業の充実と全職員での関係機関との交流を継続する。	S
実施した事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学年団での教材集を活用した計画的な実践研究。 ・ 保、幼、小、中による連携と実践交流。 ・ 関係機関との連携と積極的な校内研修の実施。 		
(3) 豊かな心を培う道徳教育		
○ 道徳の年間計画を見直し、ねらいを踏まえた「考え、議論する道徳」の授業への転換に向けて、年間 35 時間の道徳の授業・評価を確実に実施する。	○ 共通の指導案での全教員による同一歩調での実施が進み、指導力の向上につながってきた。 ● 道徳における評価方法の研修を充実させ、基準を明確にしていく。	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校行事と関連付けた年間計画の作成。 ・ 年間 35 時間の確実な授業の実施。 ・ 授業日の設定と全教員による授業の実践。 		

○ 全教師が参画する指導体制を具体化し、教育課程全体を通じて道徳教育の充実を図る。	○ 道徳の時間と学級活動や学校行事、総合的な学習の時間の関連を明確にした指導計画を作成できた。 ○ 道徳の授業内容の保護者への発信を学年団通信や学校通信を利用して行った。 ● 考え議論する道徳の実践に向けての授業改善に取り組む。	
実施した事業の内容		
・ 学年団会での授業内容の検討。 ・ 校内研修でのプロジェクトチームを中心とした組織的な取り組みの充実。		
(4) 自主的・実践的な態度を培う特別活動		
○ 自己決定の機会を設定し評価することで、子どもの自己肯定感を育てる。	◎ 教師からの評価だけでなく、仲間同士の相互評価により、自分で気づけなかったよさを知ることができ、自尊感情の高揚につながった。 ○ 生徒会を中心として行事の見直しや検討を行うことで運営など自己決定場面の設定ができた。	A
実施した事業の内容		
・ 生徒会役員や常任委員会などの活躍の場の設定。 ・ 地域行事、ボランティア活動への積極的参加。		

重点課題： 4. 健やかな体の育成

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 豊かなスポーツライフの基礎を形成する学校体育		
○ 運動の楽しさや喜びを十分味わいながら、自ら課題を解決したり、人間関係を深めたりしていく中で、生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎を育てる。	○ 授業における補強運動の継続により、自主的に弱点補強を実践する生徒の増加につながってきている。 ○ 図書委員会と連携し、2020年オリンピック、パラリンピック教育の実践により興味関心が高まってきている。 ● 運動への取り組みの二極化が進んでいるので運動へのかかわり方の発信を進めている。	A
実施した事業の内容		
・ 計画的な体力づくりの実践 ・ オリンピック、パラリンピック教育の実施。 ・ 体育祭に向けての全校ダンス指導。		
(2) 規則正しい生活習慣の確立		
○ 家庭との連携を図りながら、「朝食」「睡眠時間」を基本とする望ましい生活習慣の形成を推進する。	○ 朝食づくりの実践をする生徒も増加しており、食に関する意識も高まってきている。 ● 啓発により朝食、睡眠の重要性は、生徒には伝わってきているが、保護者の意識の啓発までにはいたっていない家庭があるので継続的に実施し、負の連鎖をなくしていく。	A
実施した事業の内容		
・ 「早寝、早起き、朝ごはん」の啓発。 ・ 「食育だより」「保健だより」の発行による啓発。 ・ 生活点検の定期的実施。		

(3) 望ましい食習慣を形成する学校給食		
○ 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行等、家庭や地域との連携強化を図る。	○ 食と健康について学校医による講話や保護者どうしでの対話により意識の高揚にはつながってきている。 ○ 睡眠セミナー、給食試食会、給食参観、外部講師による講演など保護者啓発が活発になってきた。	B
実施した事業の内容	● 保護者の教育力の格差は、感じられるが、負の連鎖を止めるためにも生徒や保護者に粘り強く啓発していく。 ● 家庭だけでなく、地域と連携し、「食と健康」に関する指導の取組体制を確立していく。	
・「給食だより」「保健だより」の発行による啓発。 ・学校保健委員会の充実。		

重点課題： 5. 社会の変化に対応する力の育成

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) ICTの活用による情報活用能力の育成		
○ 情報活用能力を育成するために、ICTを効果的に活用するとともに家庭や関係諸団体と連携しながら情報モラル教育の充実を図る。	○ 生徒と保護者に同じテーマでのモラルやマナー学習を実施することで保護者の意識が高まりつつある。 ● 情報モラルやマナーの知識はあってもSNSトラブルの減少にはつながっていないので粘り強い保護者への啓発と関係機関との連携を強めていく。	B
実施した事業の内容		
・外部講師による情報モラル学習の実施。 ・「スマホ、ケータイ安全教室」の実施。		
(2) 国際化に対応する国際理解教育・外国語教育		
○ 小中の円滑な接続を図り、中学校では4技能をバランスよく育成できるようにする。	○ ALTの活用によりコミュニケーションの意識が高まり、自ら外国語を使い、話しかけようとする意欲がある生徒が増えてきた。 ● 小中連携が特定の教員に偏っているので現地研修及び外国語教員による全体研修の場を設ける。 ● 英語教育小中連携加配のある中学校とそうでない学校との小中連携への意識の差があるので市全体として研修の場を設定する必要がある。	B
実施した事業の内容		
・英語教育小中連携の継続的な実施。 ・TT授業やALTの効果的活用。 ・4技能のバランスを考えた授業実践。		
(3) 自然との共存に対する環境教育		
○ 持続可能な社会の担い手を育成するために、「バイオマス資源センターみとよ」を活用したり、自然体験やボランティア活動を充実したりする。	○ エコキャップ、アルミ缶、牛乳パック回収などエコ活動が定着し、家庭での意識の啓発にもつながっている。 ● 決まっているからするのではなく、エコ活動の意義を意識させるため、「バイオマス資源センターみとよ」を活用していく。 ● マンネリ化しつつある活動を見直し、地域と協力した体制を確立していく必要がある。	A
実施した事業の内容		
・自主的なエコ活動の継続。 ・ボランティア活動の充実と継続。 ・地域活動との連携。		

④ 学校等施設整備の推進

担当課 : 教育総務課

基本方針	子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備
------	-------------------------------------

重点課題：1. 子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価						
(1) 学校等施設整備の推進								
<p>○ 旧校舎棟の解体工事を実施、また非構造部材(外壁等)の改修工事も実施し、子どもたちが安全な学校施設で安心して学ぶことができる教育施設等を整備する。</p> <p>整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校非構造部材(外壁等)改修工事 ・ 定期点検の結果に基づく危険性のある施設の改修・修繕工事 ・ トイレの洋式化改修工事 	<p>◎ 定期点検で指摘のあった防火間仕切壁の修繕工事を実施したことにより、施設の安全性が確保された。</p> <p>◎ トイレ洋式化工事を実施したことにより、施設の利便性が向上した。</p> <p>● 今後についても、外壁の落下防止対策工事、雨漏りによる屋上防水工事及び今年度に引き続きトイレの洋式化工事を実施し、施設の安全性、利便性を向上していく必要がある。</p>	A						
実施した事業の内容	<p>トイレ洋式化率</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">H30</th> <th style="padding: 5px;">H31</th> <th style="padding: 5px;">H32(目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">40.4%</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">50.6%</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">60.3%</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	H32(目標)	40.4%	50.6%	60.3%
H30	H31		H32(目標)					
40.4%	50.6%	60.3%						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高瀬中学校プールの、全面改修工事。 ・ 大見・吉津・比地大・笠田小学校計4校の、定期点検で指摘のあった防火間仕切壁の修繕工事。 ・ 勝間・麻・桑山・本山小学校及び和光中学校計5校の、トイレ洋式化工事。 								

⑤ 学校再編整備の推進

担当課 : 教育総務課

基本方針	子どもたちが互いに学び合う機会をつくり、たくましく育つ環境の整備
------	----------------------------------

重点課題： 1. 適正規模・適正配置の基本的考え方に基づく再編整備

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
学校再編整備の推進		
<p>○ 適正規模、適正配置を考えるうえで、地域社会、財政等も考慮し再編整備を推進する。</p> <p><整備計画></p> <p>◎ 平成30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合幼稚園の整備 ・ 幼稚園、小学校再編整備推進 <p>◎ 平成31年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園、小学校再編整備推進 	<p>山本地区 4 幼稚園</p> <p>◎ 昨年度より協議を重ね、園名・園章・園歌を決定した。</p> <p>◎ 実施設計書が完成し、H31 年 4 月より建築開始予定である。</p>	A
<p style="text-align: center;">実施した事業の内容</p>	<p>大浜小学校・大浜幼稚園</p> <p>○ 閉校・閉園記念行事を実施し、平成 31 年 3 月 19 日に閉校式を開催。</p> <p>● 再編が未実施の園区・校区については保護者の理解が得られるように取り組んでいく。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 山本地区 4 幼稚園 平成 32 年 4 月開園に向けて、山本地区地域協議会・統合準備会を随時開催。 平成 31 年 4 月の建築開始に向け、保育幼稚園課を中心に実施設計書を作成。 ・ 大浜小学校・大浜幼稚園 平成 31 年 4 月統合に向けて、詫間地区地域協議会・統合準備会を随時開催。 <p style="margin-top: 20px;">三豊市立学校再編整備基本方針(第2期～3期)の策定に着手。</p>		

⑥生涯学習の方針

担当課 : 生涯学習課

基本方針	生涯にわたって学び、学習成果を地域社会に活かす市民力都市・三豊
------	---------------------------------

重点課題： 1. 生涯学習推進の環境づくり

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 公民館の拠点機能の強化		
○ 公民館の学習講座受講者数は年々増加しているものの、利用する世代に偏りがあるため、幅広い年齢の利用者の掘り起しに努める。	◎ 公民館講座は、受講者数が年々減少傾向であったが、講座数の増により延べ受講者数は増加。各地区館で地域の特色を活かした講座を企画した。	A
実施した事業の内容	○ ローカルの防災無線、市 HP で情報を発信月平均 4000 ページビューの閲覧がある。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙、防災無線、市 HP を利用して講座情報や事業報告を幅広く発信 ・ 幅広い年代の学習活動を促進する事業を展開 	○ 各町公民館同士で連携を図った講座を少しずつ開催しており、旧町の地区の枠を超えた交流が始まっている。	
○ 地域住民の参画を得つつ、真に市民・地域の学習、地域づくりの拠点となるよう、公民館の拠点強化及び、関係機関との連携を図る。	◎ 学校や体協、社協等と連携を取りながら行事を企画・運営、参加率も高く大きな盛り上がりを見せており、拠点となっている。	
実施した事業の内容	○ 防災に関する講座や訓練は、継続して、地区館も分館も開催してきた。地域拠点としての公民館の防災に対する意識は年々高くなってきている。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習活動だけでなく学習成果を活かし地域に還元できる行事・講座を実施 ・ 安心・安全に関する学習講座を実施 ・ 情報共有や研修を実施 	● 学校統廃合の関係で地域から小学校、幼稚園がなくなり、学校等との連携が難しい地域が出始めたため、土日の行事を開催し、子どもたちが参加しやすい企画を工夫する必要がある。	
(2) 図書館の拠点機能の強化		
○ 老朽化の著しい施設が多く、移転が必要な図書館もあるため、市全体の図書館の再編を進め、市民が図書館に期待する蔵書やサービス、機能の拡充に努める。	◎ 公共施設再配置実行計画に基づき、老朽化のため閉館した高瀬町図書館をみとよ未来創造館1階に「みとよ未来図書館」として移転オープンした。訪れた人が読書をするだけでなく、交流したり憩いの時間を過ごしたりできるような広々とした空間に生まれ変わった。	
実施した事業の内容	○ 平成29年度に策定した図書館基本計画に基づき、「みとよ未来図書館」が市内の図書館の中で、中央館としての機能を担い、蔵書構成や各種イベントの実施等において中心的な役割を担えるよう検討した。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した高瀬町図書館の機能移転 ・ 図書館基本計画の推進 	● 老朽化している三野町図書館(三野町文化センター内)の移転を進めること。	

<p>○ 利用頻度の低い若い世代や現役世代などの意見を踏まえながら、より利用しやすい図書館、多様な機能を併せ持つ図書館運営を目指す。</p>	<p>◎ ゆめタウン三豊10周年コラボイベントで、図書関連のワークショップを実施、また、各館紹介の大型展示やガイドブックの作成を実施し、図書館のPRができた。</p>	A
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ 秋の読書週間に合わせ、図書館フェスタを開催。各館ごとに特色あるイベントや展示等を行い、親子連れや小・中学生など若い世代の来館が増加した。</p>	
<p>・ 図書館基本計画の推進 ・ ゆめタウン三豊10周年コラボイベント ・ 図書館フェスタ ・ おはなし会研修講座 ・ 第3次三豊市子ども読書活動推進計画の策定</p>	<p>○ 子どもの読書活動推進のため「第3次三豊市子ども読書活動推進計画」を策定した。策定にあたり、アンケートでは拾いきれない子どもたちの生の声を引き出すため学校図書館でワークショップを実施した。</p> <p>● 今後は図書館基本計画に基づき、利用者の利便性を高めるため開館時間や休館日の見直し、ワークショップ等を開催し、市民ニーズを把握していく必要がある。</p>	

重点課題： 2 家庭教育力の向上

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 保護者の学習機会の拡充		
<p>○ 仕事などで参加できない保護者もいることから、より多くの保護者に家庭教育の大切さを理解していただき、保護者同士で学び合える事業の展開と実践に努める。</p>	<p>○ 家庭教育学級では市内外から講師を招いた講演会や親子活動など多彩で内容のある研修が実施できている。(4月～2月末までの開催20校園、延べ112回。子育て講座、お話し会、親子体操、地域文化の継承、音楽的活動、食育、ネット犯罪の防止講座、人権教育、交通安全教室等)</p>	B
<p>実施した事業の内容</p>	<p>● 実施校園の拡大のために、市内校長会、教頭会等の折に一層情報提供を行う。</p> <p>● 家庭の状況が多様化する中で、子どもの発達段階に応じた家庭教育学級の実施が急がれる。市内校長園長会・教頭会で実施を呼びかける。</p>	
<p>・ 家庭教育学級の実施を促す助成 ・ 子育てに関する各種パンフレット、他団体実施の事業に関する情報提供 ・ 県事業、国事業に関する情報提供</p>		
<p>○ 少子化・核家族化に伴い、家庭における子育てが一層重要になっている社会的背景を踏まえ、子育ての楽しさや責任を学ぶ家庭教育学級の充実を図る。</p>	<p>○ 未実施校への主旨の説明と諸手続きに関する情報提供により、幼稚園16園、中学校1校、小学校3校で実施。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>	<p>● 幼小中で数多く実施されているが、中にはPTA研修として行われている場合が見られる。「子育ての楽しさや責任を学ぶ」「家庭教育の在り方を学ぶ」といった本来の視点からの活動への見直しを呼びかける。</p>	
<p>・ 「家庭教育学級」開催の意義と目標の説明 ・ 未実施校への実施の呼びかけ</p>		

(2) 家庭教育に関する地域活動の活性化	
<p>○ 家庭教育への主体的・積極的な働きかけを行う。</p>	<p>○ 平成30年度版「早寝早起き朝ごはん」国民運動リーフレット、子育てハンドブック「今こそ家庭教育」、「生活習慣、リズム感教室」CD、「さぬきの子育て思春期サポート」等の県作成の小冊子等の配付と活用を進める等、家庭で行うべき基本的生活習慣形成の啓発を行った。</p> <p>○ 三野津中学校の「早寝早起き朝ごはん」推進校の事業を支援し、有益な活動ができています。</p>
<p>実施した事業の内容</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度「家庭教育状況調査」の実施 県の「家庭教育支援ボランティア派遣事業」の周知等各校園の取り組み強化のために、各種情報の提供 就学前保護者啓発事業など、県事業の積極的な導入 平成30年度「早寝早起き朝ごはん」委託事業の三野津中学校の活動推進 	<p>● 各園・校で実施している事柄の情報交換の場が少ない。積極的に活動を進めている三野津中学校等の実践成果も市内各園・校に広く周知したい。</p>
<p>○ 保護者それぞれの考え方がある中で、様々な視点から家庭を見守ることのできる仕組みづくりに努める。</p>	<p>○ 社会教育委員会が市の社会教育全般について提言することができるように実施方法を改善し、地域でのリーダー育成について等実践的な討議が行われるようになった。</p>
<p>実施した事業の内容</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 社会教育委員会の内容の改善 地域学校協働活動についての情報提供 	<p>● 地域学校協働活動など、仕組み作りについては、担当がコントロールできる程度を超えているので、教育委員会として積極的に取り組む姿勢を期待したい。</p>
<p>○ 家庭に最も近い存在であるPTA連絡協議会や地域団体などの地域・保護者・学校の三者が強く連携し、家庭教育に関する啓発と学習機会の拡充を図る。</p>	<p>○ 指導者研では、アンガーマネジメントファシリテーター町田仁美氏の講演を実施、日々の子育てで生かせるよい研修になった。幼小中別分科会ではテーマに沿ったPTA活動の在り方について話し合った。</p>
<p>実施した事業の内容</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 指導者研を実施(講演会、幼小中分科会に分かれて実践報告と討議) 県P、四国Pなどが行う研修会への積極的な参加 健全育成委員会、母親部会、広報委員会、幼稚園部会を計画的に実施 	<p>○ 単P代表者研修会、四国P愛媛大会など、外部研修に積極的に参加。</p> <p>○ 健全育成会議とともに行った講演会、年間4回の母親研修会、幼稚園部会研修会、広報編集作業などを順調に進めることができ、市P広報紙で成果を広く周知できた。</p> <p>● 役員がさらに主体的・積極的に活動を推進していく態勢作りを急ぎたい。</p>
<p>○ 家庭教育を含む地域教育活動の中心となるリーダーの確保・育成を図る。</p>	<p>○ 今年度3回実施した市子連「子ども広場」では、図書館でのポスター掲示やホームページでスタッフを募集した。地域教育活動への関心を高める方策が必要である。</p>
<p>実施した事業の内容</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 市子連「こども広場」実施にともない、運営スタッフを募集することでリーダー発掘と養成 ジュニアリーダーの活動の助成 	<p>○ 人数は4人と少人数だが、ジュニアリーダーが子ども広場や町子連で活躍。</p> <p>● 子ども会の指導者・JL・シニアリーダーの育成が課題である。</p>

B

○ 多様なアプローチから家庭教育支援が行われるよう、関係機関と連携する。	
実施した事業の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県事業「さぬきっ子安全安心ネット指導員」「家庭教育推進専門指導員」の活用 ・ 各種団体と連携した活動 ・ 地域人材を活用した活動の実施 	<p>○ 警察、図書館、社協、市人権指導員、地域の各種専門家、県教委の指導員等、多くのプロとの連携により、家庭教育力の向上を目指す取り組みが多く見られている。今後も活用が進むよう積極的に情報提供を行う。</p> <p>● 公民館を核とした連携協働が今後の課題である。</p>

重点課題： 3 文化・芸術活動の促進

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 文化・芸術活動の環境づくり		
○ 市民の潜在的な活動意欲を実現するため、市全体で文化・芸術活動の気運を高めていく。	○ マリンウェーブの管理運営を指定管理者に委託することにより、様々な文化・芸術活動が展開され、市が直営で行うよりも多種多様なメニューを市民に提供することができた。	
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者によるマリンウェーブ事業の実施 	● 市全体として、今後、文化・芸術活動をどのように推進していくかについて、基本的な計画を策定して取り組む必要がある。	
○ 活動の中心となる文化協会の活性化と効率的な運営を支援する。	○ 市文化協会へ補助金を交付することにより、各団体の活動を支援し、市民の文化振興を推進した。	
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市文化協会に対する活動補助金の交付 	● 協会の更なる自主・自立に向けて、資金面での補助だけでなく、活動の推進に向けた指導等が必要である。	B
○ 多様な文化・芸術活動が行われるよう、文化協会の主体的かつ活発な活動を中心に市全体の環境づくりを推進する。	○ 各町で文化祭を開催。文化協会の各支部が中心となり、盛大に開催できた。	
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市文化協会主催の文化祭の開催 ・ 文化団体の活動の紹介 ・ 市全体での文化祭の実施 	○ 文化協会だけでなく、様々な社会教育団体から参加があり、垣根を越えた文化活動ができた。	
	○ 文化祭に多くの来場者が訪れ、文化・芸術活動やその成果を発表する機会となった。	
	○ 会報、市広報、防災無線等を活用し、文化活動の周知ができた。	
	● 新規加入者数が少ない。若年層の増加がないので、若い世代が加入しやすい環境づくりが課題である。	

(2) 伝統文化の継承と新しい文化・芸術の創造		
○ 少子化・高齢化が進む中、伝統芸能や地域行事を継承する担い手の育成に努める。	◎ 国庫補助を活用した担い手の技術向上・後継者の育成を中心とした事業を継続して行った。	B
実施した事業の内容	● 担い手育成には多少なりとも予算が必要であるが、補助金の額も年々減少していることから、補助金頼みとなりがち各団体の資金面の体質改善や新たな収入を考えていく必要がある。	
・ 国庫補助事業を活用した地域における後継者育成の取り組み		
○ 地域の大切な財産である伝統・風習が次代に継承されるよう、市民・地域・学校・関係機関と連携し、担い手の育成とより多くの人が見る・触れる機会の拡充を図る。	○ 県との連携を図り、補助事業や助成事業について、公民館や文化施設等に広く周知できた。	
実施した事業のとなる内容	○ 市内の小・中学校やマリンウェーブ等の施設に対し、文化・芸術にかかる情報を周知した。	
・ 市内の学校や施設、各種団体に等に対する文化事業の案内、参加促進 ・ 積極的な情報発信による広報	○ 伝統芸能等の上演を定期的に行い、市民が文化財に触れる機会を提供した。また、様々な方法でイベント等の周知に取り組んだ。 ○ 文化・芸術による子供の育成事業の普及に取り組めた。希望する学校も増えてきている (巡回公演:H30 実施 5 校⇒H31 希望 8 校) ● 実施希望の学校は増えてきたが、同じ学校が希望するケースが多いので、今まで取り組めていない学校に対する更なる周知が必要である。	
○ 市民の主体性が発揮され、新しい文化・芸術が創造されるよう、多様な活動を積極的に支援する。	○ 各町で各文化協会の支部が中心となって盛大に文化祭を開催することができた。	
実施した事業の内容	● 新しい文化・芸術の創造に向けて、既存の文化協会の団体とマリンウェーブ、文化協会に属していない団体の活動等、市全体で今後の取り組みを考えていく必要がある。	
・ 文化協会を主体とした文化祭の開催		

重点課題： 4 文化財の保護・継承

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 貴重な文化財の適切な保護		
○ 指定を受けていない貴重な文化財が残存することから、適切な文化財の保護に努める。	○ 業者等が開発行為を行う前に包蔵地の照会を行い、適切な文化財の保護に努めた。	
実施した事業の内容	● 各種開発工事の際に、文化財が破壊されていないかどうかを確認するために、今後は市文化財保護協会等と連携を取りながら確認していく必要がある。	
・ 埋蔵文化財包蔵地照会の徹底		

<p>○ 地域の歴史と伝統を後世に伝える文化財の適切な保護のための発掘調査及び保護事業を推進する。</p>	<p>○ 紫雲出山遺跡のこれまでの発掘調査の内容をまとめた報告書の作成に取り組み、文化庁への意見具申を行った。</p>	
<p>実施した事業のとなる内容</p>	<p>○ オトグイ神事について地元自治会と協議を重ね、県指定申請に備えた。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 紫雲出山遺跡の国史跡指定に向けた文化庁への意見具申 ・ 市指定無形民俗文化財「船越八幡神社のオトグイ神事」の県指定に向けた地元自治会と調整 	<ul style="list-style-type: none"> ● 紫雲出山は桜の名所として有名だが、同時に遺跡でもある。すでに観光地化されており、桜やアジサイの保護を求める声が高いため、遺跡との兼ね合いが非常に難しく、指定後の課題となる。市として文化財保護に関する計画を策定し、今後の文化財保護の基本的な考え方を示す必要がある。 	A
<p>○ 地域に根差した文化財保護体制の強化に向けて、文化財の価値や調査の成果をわかりやすく伝え、市民の文化財保護意識の向上に取り組む。</p>	<p>◎ 詫間町考古館において、「その池」と「海の底」という三豊市の身近な水中から見つかった遺物をテーマに企画展を行い、ふるさとの歴史や文化への意識向上が図れた。そのほかにも、様々な体験や企画展を実施した。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ 公民館の歴史講座や文化財保護協会の講演会等で地域の文化財を取り上げ、市民の文化財に対する意識向上が図れた。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 詫間町考古館における各種企画展の開催 ・ 古文書講座や歴史講座等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内には多くの興味深い文化財があるが、まだまだ伝えきれてはいない。特に若い世代に対する啓発ができていない。今後は、文化財保護協会と協力しながら、文化財の魅力を発信する必要がある。 	
<p>(2) より幅広い分野への文化財の活用</p>		
<p>○ 地域での受け継がれてきた知恵、技術、伝統行事を後世に残すため、より多くの人に文化財の価値を周知し、様々な分野での活用に努める。</p>	<p>○ 公民館講座や文化財保護協会の活動の中で歴史講座等を行い、文化財を実際に見てもらうことにより、その価値について伝えることができた。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>	<p>● 若い世代に対する啓発ができていない。学校の授業や各種イベントを通じて、地域の伝統行事や文化財をもっとPRする必要がある。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史講座等の開催 		
<p>○ 歴史や先人の知恵を物語る文化財を通して、郷土への愛着心を育む学校教育と生涯学習の充実を図る。</p>	<p>○ 昔の人が知恵をしぼり、工夫して使ってきた民具を実際に使い、きな粉づくりや縄づくりを行うことで、昔の人の道具に対する思いを感じ、昔の暮らしを想像する体験ができた。</p>	
<p>実施した事業のとなる内容</p>	<p>○ 国指定文化財の宗吉瓦窯跡で陶芸体験や張子の虎づくりを行うことにより、文化財や伝統文化に触れる機会を提供できた。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 詫間町民俗資料館・考古館における小学生を対象とした民具等の体験学習 ・ 宗吉かわらの里展示館における陶芸体験等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校教育の中では文化財の学習がほとんどできていないため、学校と協力して子どもたちへの周知を図る必要がある。 	B

○ 観光、まちづくり、地域活性化など幅広い分野において、郷土の歴史と文化財を活かす取り組みと環境づくりを推進する。	○ 観光地でもある紫雲出山山頂にある紫雲出山遺跡館のトイレを洋式化することで、訪日外国人旅行者等にも利用しやすい環境を整えることができた。
実施した事業の内容	○ 宗吉かわらの里展示館のガイダンス室を整備し、いつでも体験学習ができるような体制作りを行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 紫雲出山遺跡館のトイレの洋式化 ・ 宗吉かわらの里展示館ガイダンス室の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財を観光に活用する流れは全国的に認められるが、保護と活用は相反する要素があり、積極的に活用することが文化財の破壊につながる可能性もある。この矛盾を理解したうえで、基本計画や保存活用計画を策定し、文化財をいかに活用していくかについて体系的に考える必要がある。

重点課題： 5 市民スポーツ・レクリエーションの活性化

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) スポーツ・レクリエーション活動の充実		
○ 市民の体力や運動頻度は全国を下回るものの、スポーツへの意欲は高いことから、気軽にできる軽運動や交流を広げるニュースポーツの普及に努める。	○ 運動が好きでない子どもでも気軽に楽しく参加できるニュースポーツの出前教室を実施し、運動することの楽しさを伝えることができた。	
実施した事業の内容	○ 障がい者とのふれあいにより、障がい者スポーツについての指導方法等を体験することができた。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童クラブの小学生を対象に、スポーツ推進委員によるニュースポーツの出前教室を実施 ・ 県リハビリテーションセンターの障がい者スポーツ教室の運営補助 	● 出前教室については、開催希望の多い平日に参加可能な指導員を確保するのが課題である。	
○ スポーツの普及のため、スポーツ推進委員会が母体となって、活動しやすい環境づくりや競技団体の自主的・自立的活動の活性化を図る。	○ 三豊市スポーツ推進委員会が主催となり実施している。小学生から年配者まで、約40名の参加があった。幅広い年代の方々に、ウォーキングを楽しんでもらえた。	
実施した事業のとなる内容	○ 障がい者スポーツについて学ぶことにより、スポーツ推進委員の資質向上が図れた。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ こんぴらウォークの開催 ・ 宝山湖ウォーキングを計画 ・ 障がい者スポーツについての研修会実施 	● コースが毎年同じのためマンネリ化しているのでコースを変更し計画したが、宝山湖ウォーキングについては参加希望者が少なく中止となった。今後は魅力のあるコースの設定が必要である。	B
○ スポーツの普及に向けて、その中心となるスポーツ推進委員会と市体育協会の活動の一層の充実を図る。	○ 体育協会主催により、幼稚園児と小学1・2年生を対象とした「アクティブチャイルドプログラム」を実施。多くの子ども達の参加があり、楽しく体を動かす活動を行った。	
実施した事業の内容	● ファミリー体力測定会は、台風接近により中止になった。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ推進委員会で「ファミリー体力測定会」を計画 ・ 体育協会主催にて、「アクティブチャイルドプログラム」を計画 	● スポーツ推進委員会と市体育協会とが連携・協力しながら、より多くの市民が気軽に参加できるような大会や教室、講習会等を計画していきたい。	

(2) 社会体育施設の拠点機能の強化		
○ 老朽化の著しい施設が多数あるため、市全体の公共施設適正配置を進める中で、施設の安全性と機能性を確保する。	○ 老朽化した施設設備の改修により、機能が高く、より高効率な設備となった。 ● 耐震改修・非構造部材等の修繕を即座に実施したいところであるが、財政上の問題もあり直近の事業実施は難しいので、施設の大規模改修については緊急度に応じた順位付けをし、限られた予算内で効率よく事業実施ができるように施設整備計画を策定する。	B
実施した事業の内容		
・ 豊中町体育館・たくまシーマックス カーボン・マネジメント強化事業による、照明・空調・熱源設備(ボイラ)の改修を実施		
○ スポーツ・レクリエーション活動を通じた健康増進、世代間交流、仲間づくりの拠点となるよう、施設の機能強化と利便性向上に取り組む。	○ 施設利用者の利便性向上のため、現在、2地区(仁尾町・三野町)においてコンビニエンスストアでの鍵の貸出業務を実施している。 ● 常時管理人がいない三野町・仁尾町を除いた施設等についても、同様に鍵の貸出業務が実施できるよう検討したい。	
実施した事業のとなる内容		
・ コンビニエンスストアによる鍵の受渡		

重点課題： 6 学習成果を地域に還元する仕組み

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 全市的な仕組みの構築		
○ あらゆる分野で自発的な市民活動が期待される今日、市民の地域貢献への意欲を後押しし、個人の活動→市民・グループの自主活動→地域社会への貢献やボランティアへとつなげることを「仕組」として構築する。	◎ 読み聞かせボランティアグループを対象に研修会を開催、ボランティアを育成。 ○ 市民一人一人が持つ知識や経験を発揮する場を提供し、地域の一員として重要な役割を担うという意識を持つことにつながった。 ● 多くの市民が、生涯学習を通じてもっと地域に目を向け、地域活動に自主的に参加する機運を高める必要がある。そのために、公民館や図書館、各種団体等が交流する機会をもっと増やし、様々な事業に連携して取り組めるようサポートし、活性化を図る。	A
実施した事業の内容		
・ 各種社会教育団体等における自発的で活発な活動の推進 ・ 読み聞かせボランティアを対象とした研修会の実施		
○ 「市民力都市・三豊」の実現に向けて、健康増進、交流の活性化、教育環境の向上、文化の継承と創造に重点を置き、市民・団体と一緒に学習成果を地域に還元できる仕組みを構築する。	○ 地域住民が自分たちの活動の中で培った力を地域で発揮し、自発的に取り組むことで、さらなる地域の活性化や安心・安全なまちづくりにつながった。 ● 市民一人一人が地域の中で力を発揮し、自分たちの地域のことは自分たちで考えて行動できる場を増やすとともに、市民の力をまちづくりに生かせる仕組みについて行政や市民、様々な団体等が協力して、一緒に考えていく必要がある。	
実施した事業のとなる内容		
・ 地域住民が老若男女を問わず自発的に交流できるイベント等の実施		

⑦青少年の健全育成

担当課：少年育成センター

基本方針	地域で見まもり・地域に教わり・地域で育てる
------	-----------------------

重点課題： 1. 青少年教育の充実

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 少年期の健全育成		
○ 少年の健全な育成を図るため、非行を防止し、明るい家庭と住みよい地域づくりに努める。	○ 子どもたち等の交流の多い地域の3者が連携することで地域の問題をより詳しく共有することができ、時機に合わせた補導活動の取り組みができた。 ○ 個別の補導要請に応じることができた。 ● 研修会への参加者が、各種の事情により固定化されつつあるので、工夫を加え参加人数を増加させることにより、共通行動と補導活動の充実を図りたい。	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="padding: 5px;">実施した事業の内容</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補導員総会、南三町補導員会、北三町補導員会を開催。関連地域の情報交換、警察との連携。 ・ 早朝・小学校周辺パトロール・薄暮・特別補導を定期的実施。 ・ 中学校などの個別の要請や通報を受けて聞き取りを行い、臨時の補導を実施。 ・ 長期休業中、期間を決め広報・補導活動も実施。 </td> </tr> </table>		
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 補導員総会、南三町補導員会、北三町補導員会を開催。関連地域の情報交換、警察との連携。 ・ 早朝・小学校周辺パトロール・薄暮・特別補導を定期的実施。 ・ 中学校などの個別の要請や通報を受けて聞き取りを行い、臨時の補導を実施。 ・ 長期休業中、期間を決め広報・補導活動も実施。 		
○ 年の規範意識や社会的な自律意識の向上を図るために、中学生による「一日補導員」体験や喫煙防止・万引き防止キャンペーン等を行う。	○ 各訪問先で、少年の非行の実態を知り、学んだことを校内で伝えていこうという意識を持つことができた。 ○ 訪問先では、マナーを守り、自ら考えて行動することができた。 ○ 「少年を守る会」が三豊警察署等の関係機関と連携して、直接声をかけながら啓発活動が行えた。 ● 啓発の効果を上げるには、キャンペーン期間中に限らず、通年的な啓発・補導活動につなげたい。	A
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="padding: 5px;">実施した事業の内容</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「中学生一日補導員」(7月)に市内7校の中学校から、生徒14名と引率教員が参加。 ・ ゆめタウン三豊・三豊警察署で、少年非行の現状や防止の取り組みについて傾聴。 ・ ゆめタウン三豊で少年の喫煙・非行を防止するためのキャンペーン。 ・ 「未成年者喫煙防止キャンペーン」(7月)実施。 ・ 「地域安全運動防犯キャンペーン」に参加。 </td> </tr> </table>		
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「中学生一日補導員」(7月)に市内7校の中学校から、生徒14名と引率教員が参加。 ・ ゆめタウン三豊・三豊警察署で、少年非行の現状や防止の取り組みについて傾聴。 ・ ゆめタウン三豊で少年の喫煙・非行を防止するためのキャンペーン。 ・ 「未成年者喫煙防止キャンペーン」(7月)実施。 ・ 「地域安全運動防犯キャンペーン」に参加。 		
(2) 家庭や地域との連携・支援		
○ 「教育の根源は家庭にあり」を基本とし、関係機関と連携しながら家庭教育の重要性を訴えるとともに、家庭に向けた「子育て支援リーフレット」を作成・配布する。	○ 学校との連携し、リーフレットを保護者に配布することで、家庭教育に関する意識の高揚と啓発につながる資料となった。 ○ 学校教育課や学校現場と協力して、改訂作業を進め、平成 31 年度配布に向けて準備をした。 ● 家庭環境や情報環境等の変化が激しいため、今後、改訂する期間を検討する。	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="padding: 5px;">実施した事業の内容</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の保・幼・小・中の入学生の保護者に対して、「子育て支援リーフレット」を配布。 </td> </tr> </table>		
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の保・幼・小・中の入学生の保護者に対して、「子育て支援リーフレット」を配布。 		

<p>○ 子どもの被害防止に向けて、安全安心パトロール隊や子ども見守り隊などの地域ボランティア活動に対する協力と支援を充実させる。</p>	<p>◎ 継続的なパトロールによって、不審者情報の減少を常態化させることができている。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全安心パトロール隊員対象の警察による「青色防犯パトロール運転者講習会」(1月)を開催。 ・ 安全安心パトロール隊の地区代表者会を開催。(各地区や学校との情報共有) ・ 地域に出向き、安全安心パトロール隊の活動紹介、新規隊員募集。 ・ 講話依頼の校区(上高瀬・神田)での研修会。 ・ 市内校長会において、「子ども見守り隊」についての説明。「子ども見守り隊」についての共通理解。 ・ 「子どもSOSの家」、緊急事態発生時の対応について、各家庭および事業所に対応マニュアルの回覧。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 27名が新規に隊員登録した。 ○ 地区ごとの会をもつことで、地域での防犯意識を向上させることができた。 ○ 校長会で説明を行うことで、「子ども見守り隊」に関する各小学校の共通理解の足掛かりになった。 ● 隊員の高齢化に伴い、今後も隊員の募集に努め、活動の充実を図りたい。 ● 今後は各小学校の共通理解をさらに図るために、説明をしたり資料を配布したりしながらの働きかけを行っていきたい。 	A
<p>○ 青少年健全育成市民会議により、学校や地域が行う健全育成活動を支援するとともに、あいさつ運動やふれあい活動を推進する。</p>	<p>○ 継続的に「善行青少年」「青少年健全育成功労者」を顕彰することで、日常的な善行に対する意識が高まっている。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツふれあい事業「香川ファイブアローズとバスケットをしよう」(8月)を実施。 ・ 「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語の作品を募集(7月)。 ・ 善行青少年・健全育成功労者を表彰(12月)。 ・ 表彰作品を掲載した「平成31年度啓発カレンダー」を作成・配布(12月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 香川県地域密着型スポーツ活用協議会交流事業で「香川ファイブアローズ」を招致し、小中学生が多数参加した。(121名) ● 青少年健全育成事業「表彰式並びに講演会」において、今年度より講演会を第一部とし、第二部を表彰式した。講演会は盛況であったが、表彰者の低学年生には、長すぎたように思えた。 	
<p>(3) 少年育成センターの運営</p>		
<p>○ 少年の健全な育成を図り、非行を防止し、明るい家庭と住みよい地域づくりに努める。</p>	<p>○ メール配信会員の増員に努めるとともに、メール配信システムの変更によりスムーズなメール送信が可能となった。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 不審者情報のメール配信。 ・ 早朝駅前補導・薄暮補導活動、小学校周辺パトロール等を継続的に実施。 ・ 補導員研修会を開催、県研修会や四国内の研修会に参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補導時の声かけを重視するなど効果的な補導を実施した結果、不審者通報件数が減少した。 ○ 研修会を開催し参加した補導員等において情報共有が図れ、補導活動が充実した。 ● 薄暮補導において、より効率的に声かけできるよう冬季の補導時間を変更し補導の充実を図りたい。 	

<p>○ 学校・家庭や関係機関・団体との連携強化を図り、中核となって街頭補導と継続指導を行う。</p>	<p>○ 三豊警察署、生徒指導主事との連携が迅速にはかられた。</p>
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ 学校で問題行動が発生した場合、少年育成センターや家庭へ連絡することの抵抗を減らすことができた。</p>
<p>・ 関係者と情報共有し、学校や三豊警察署と連携を図り、よりよい対策を実施。 ・ 通報内容を吟味し、メール配信。</p>	<p>● 地域の防犯ボランティア団体との連携の時期を検討する必要がある。</p>
<p>○ 少年の生活行動の広域化・深夜化・多様化に伴い、管外の諸機関との連携を更に強化していく。</p>	<p>○ 県内情報や西讃地区における情報・状況認識の共有化が図れた。</p>
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ 今年度より観音寺少年育成センターと合同研修会を行ない、ゆめタウン三豊で特別補導を行なった。</p>
<p>・ 県少年育成センター所長会 ・ 県少年育成センター補導主事会 ・ 三観地区中学校生徒指導主事研修会 ・ 西讃高校生徒指導主事会 ・ 西讃高校合同列車補導等 ・ 常駐補導員研修会の開催(年9回) ・ 西讃地区少年育成センター補導員研修会(年4回)</p>	<p>○ 市常駐補導員研修会に、観音寺市の2高校が本年度も参加し、情報交換が図れた。 ● 街頭補導を充実させるために、合同補導の継続実施や補導時期の工夫を図りたい。</p>
<p>○ 少年が抱える問題や悩みの早期発見・解決を図るために、関係機関・学校・家庭との連携を密にし、来所相談・電話相談・訪問相談の充実を図る。</p>	<p>○ 教育相談により、保護者や生徒の勇気づけができた。</p>
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ 教育支援センターとの連携を密にして、教育支援センターとの役割分担・協力がスムーズにできた。</p>
<p>・ 電話・訪問・来所相談を通し、相談者の共感的理解、他の相談機関とも連携し、早期対応。 ・ 教育支援センターと連携し、不登児童・生徒および家族への相談活動を実施。 ・ 相談しやすい雰囲気づくり。 ・ 研修会に参加。相談員の資質向上。 ・ 「広報みとよ」で相談に関する啓発・広報活動を実施。</p>	<p>● 不登校生徒や悩みを抱える相談者が、自己肯定感を持って、前向きに考えられるような相談活動にしていきたいが、現状の少年育成センターの配置では厳しい状態である。</p>
<p>○ 白ポストによる有害図書等の回収処理を行うとともに、少年をとりまく環境やたまり場に関するの情報交換を密にする。</p>	<p>◎ 有害図書等を回収し、適正に処理して環境の浄化を図ることができた。</p>
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ 学習会を通して、ネット犯罪の危険から子どもたちを守る知識を習得し、今後の活動に生かそうとする意欲につながった。また、情報交換により、現状の把握と認識の共有化が図れた。</p>
<p>・ 「少年を守る会」と連携し、市内7地区17箇所の白ポストの有害図書等の回収を定期的実施。 ・ 会員の力量を高めるため、「ネットトラブル」等に関する学習会を開催。 ・ 街頭補導の一環として、市内の商業店舗との情報交換の実施。</p>	<p>● 非行防止に向けて、関係機関や店舗等との連絡を更に密にしたい</p>

B

⑧人権教育の推進

担当課 : 人権教育課

基本方針	人権が尊重される住みよい三豊市の実現を目指した人権教育の推進
------	--------------------------------

重点課題： 1. 学校人権教育の推進

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 人権教育教材集・人権教育紙芝居を活用した人権教育の充実		
○ 人権教育年間指導計画を作成し、計画的に実施する。	○ 保・幼・小・中学校が連携して人権教育の推進に継続して計画的に取り組めた。	A
実施した事業の内容	○ 人権教育推進のための共通認識と組織・体制が整えられてきた。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針や目的に沿った取組。 ・ 中学校区を単位に定期的な研修会や討議会を開催。情報・意見交換。 	● 就学前の保育士・幼稚園教員と子どもたちのかかわりの場を、小・中学校の教職員が参観することによって、縦のつながりの中で15年間の子どもの成長に一層かかわれるようにしたい。	
○ 授業公開とその後に検討評価の会を開くことで教員の指導力の向上を図る。	○ 教職員の人権意識と指導力の向上により、児童・生徒及び保護者の理解と人権意識が深まっている。	
実施した事業の内容	○ 三豊市すべての保・幼・小・中学校で人権紙芝居と人権教育教材集「人権」が系統性を意識しながら、実践できるようになった。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育教材「人権」を使用した授業公開・実践後の討議会の開催。意見交換・指導・助言。 ・ 保・幼・小・中学校教職員等を対象とし、人権教育指導員が講師を務めた講演会、研修会等の開催。 	● 幼児教育現場の多忙の中、研修方法等の効率化等の工夫が必要である。	
○ 人権教育指導員が授業実践の前後に教材理解等の支援を行う。	○ 小・中学校には、人権教育教材集「人権」の活用を促進するとともに、公開授業・討議会等の各種研修会に参加して、その成果と課題について指導・助言を行い、教職員の指導力の向上を図ってきた。	
実施した事業の内容	● 現在中学校区での各ブロックごとに実施している各種研修会を、三豊市全体での研修会に実施できるように広げていきたい。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育教材「人権」の授業実践に向け、人権教育指導員が同学年研修等で指導案の指導・助言。 		
○ 地域や学校間の格差の是正及び解消を図るため、市作成の人権教育教材集「人権」「同指導案集」「同実践事例集」などを全ての学校で有効に活用する。	○ 「指導案」や「実践事例集」を活用することで、主に同和問題学習の取組に対して共通理解と深まりがみられた。	
実施した事業の内容	● 人権教育教材集「人権」の授業実践をとおして、指導案や指導内容の検討を一層積み上げることにより、格差の是正をより図ってきたい。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育教材集「人権」の指導案・実践事例集を活用し、教材研究・実践、格差の統一化。 		

<p>○ 三豊市学校人権・同和教育研修会の取組を通して、三豊市全体の人権・同和教育の質を高める意見交換の場とするとともに、これまで各地域で実施している研修をさらに充実する。</p>	<p>○ 人権教育教材集「人権」を使った公開授業とその後の討議会等をとおした授業交流により、それぞれの実践授業の質の向上を図っている。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>		
<p>・ 三豊市全体の人権・同和教育の課題を協議・解決する取組とし、保・幼・小・中学校の代表者、関係行政の各課、隣保館、児童館の代表者が一同に参加する年間3回の研修会を開催。</p>	<p>● 地域事情により取扱いに注意を要する教材もあるため、次回の教材改訂に関しては地域教材の制作を中心に努めていきたい。</p>	
<p>(2) 学校・家庭・地域社会との連携・協力</p>		
<p>○ 保育所、幼稚園の人権担当教職員、並びに小・中学校の学力・進路支援担当及び人権・同和教育主任の合同研修会を持ち、教材の共通理解と情報交換を行う。</p>	<p>○ 人権紙芝居や人権教育教材集「人権」を使った人権教育の実践をとおして、保育や授業案の検討によって、共通理解と実践の深まりがみられた。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>		
<p>・ 中学校区を単位に、保・幼・小・中学校が合同又は単独の研修会を開催。意見交換。</p>	<p>● 地域教材を取り入れるなど今後の教材作成を十分視野に入れた取組を進めていきたい。</p>	
<p>○ 学校・家庭・地域社会の連携・協力を維持するため、保護者参画型の授業づくりや地域の資源を活用した授業・教材づくり等の工夫を図る。</p>	<p>○ 人権学習の定着によって、子ども、保護者が一層身近な問題として考えられるようになってきた。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ 人権学習を授業参観等で公開する小・中学校が多くみられるようになってきた。</p>	A
<p>・ 人権・同和学習の年間計画の説明。授業前・後の子どもたちの様子を保護者から聞き取り。 ・ 児童生徒による人権劇。</p>	<p>● 教職員や学校間で授業内容に差がみられ、家庭や地域との連携にはより一層改善に努めていかななくてはならない。</p>	
<p>○ 被差別の立場の人々の積極的な参加や協力を得て人権学習を進め、連携を推進する。</p>	<p>○ 教職員の人権感覚を磨き、児童生徒に対して被差別の立場の人々の思いを伝える学習を実践できた。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ 保護者と連携した学習の広がりや高まりがみられた。</p>	
<p>・ 授業公開に向けた取組、実践と討議会、研修会などの場で、地域の方との意見交換を基に指導案づくり。</p>	<p>● 地区を有する、有しない校区とも同一の授業が展開できるように指導案等の検討・改善が必要である。</p>	

重点課題： 2. 社会人権教育の推進

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果 ◎○ 課題と今後の取組 ●	評価
(1) 研修会の充実		
○ PTA総会や公開授業の機会を捉え、保護者等への研修会を実施する。	○ 講演会や授業参観等とおして、保護者等に人権・同和問題について理解を深める機会を提供することが増えてきた。 ● 近年のLGBT等の人権問題にも関心が深まるように、それぞれの専門分野を有する外部講師の選出に努めていきたい。	A
実施した事業の内容		
・ 保護者等を対象に、保・幼・小・中学校が開催する人権講演会へ人権教育指導員や外部講師の派遣。		
○ 公民館・隣保館等の社会教育施設において、学習活動の充実を図る。	○ 公民館や隣保館・児童館の行事に人権教育指導員を講師として派遣し、参加協力することで連携が一層深まった。 ● 保・幼・小・中学校と比較して公民館・自治会等での社会啓発活動が質・量的に少なく薄い。	
実施した事業の内容		
・ 研修会・講演会に、人権教育指導員や外部講師を派遣。文化祭等にも協力。		
○ 身近な人権問題や参加型学習等の内容の工夫・改善を行う。	○ 市広報誌「広報みとよ」等を通じて、多様な人権問題の記事の掲載が定着してきた。 ● 隣保館・児童館から、人権課題について地域の方の体験談を語る場の働きかけを行う必要がある。	
実施した事業の内容		
・ 定期的に市広報誌「広報みとよ」へ人権啓発記事を掲載。		
(2) 人権教育指導者の育成		
○ 社会教育関係団体や公民館等の指導的立場にある人々を対象とした研修会を充実させる。	○ 学校での人権教育の取組状況を公民館等の研修の場で実践報告することで、連携・協力が図れた。 ● 現地研修や被差別者の体験談を聞くなど一層効果的な内容等を再検討し、研修を重ねることで、リーダー的人材を養成する必要がある。	A
実施した事業の内容		
・ 公民館等の各種団体の研修の場に、人権教育指導員を講師として派遣し、人権・同和問題に関する講演会等を開催。 ・ 人権教育の指導者養成のための各種研修会・講演会等へ積極的に参加。		
○ 市職員を対象に人権意識・人権感覚の向上のための研修会を継続的に実施する。	○ アンケート調査結果を集計・分析することで、職員の人権意識の状況を把握した。 ● アンケート調査結果や研修内容、さらにはLGBTなど近年の人権課題も取り入れたアンケート内容の検討が必要である。	
実施した事業の内容		
・ 人権課が毎年実施している職員の人権・同和問題研修会で、人権に関する意識調査。		

⑨ 学校給食の方針

担当課 : 学校給食課

基本方針	三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食
------	--------------------------

重点課題： 1. 三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 安全・安心な給食の提供		
○ HACCP(危害分析重要管理点)方式の概念を取り入れ、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」や厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守し、衛生管理に努める。	○ 南部学校給食センター調理等業務委託のモニタリング評価の結果、各評価項目において市の要求する基準を満たしていることが確認できた。 ○ 学校給食施設の定期検査の実施にあたり、学校薬剤師の協力により検査及び検査票の作成を行うこととし、衛生管理体制の改善が図られた。 ● 北部地区の抜本的な衛生管理の向上にあたっては、北部学校給食センターの整備が必要である。	B
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 南部学校給食センター調理等業務委託のモニタリング評価。 ・ 学校給食調理場の衛生管理における学校薬剤師の協力体制の整備。 		
○ 北部学校給食センターの整備内容を検討する。	○ 北部学校給食センター整備内容調査の結果をふまえ、整備及び運営手法についての検討を行った。 ● 整備方針の決定のための協議をすすめていきたい。	
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 北部学校給食センター整備内容の検討。 		
(2) 地産地消の推進		
○ 香川県産及び三豊市産の産物を、積極的に食材に取り入れる。	○ 学校給食生産者会議を開催し、現状の問題点を把握し改善策を話し合うことにより、一層の地場産物の納入の促進が図られた。 ○ 栄養教諭や調理員等を対象に学校給食地産地消研修会を実施し、地場産物についての知識や理解を深めた。 ● 地場産物の納入体制の充実を図り、三豊市産地場産物の使用率の向上を目指す。	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食生産者会議の開催。 ・ 学校給食地産地消研修会の実施。 		

資 料

1 教育委員会委員及び組織

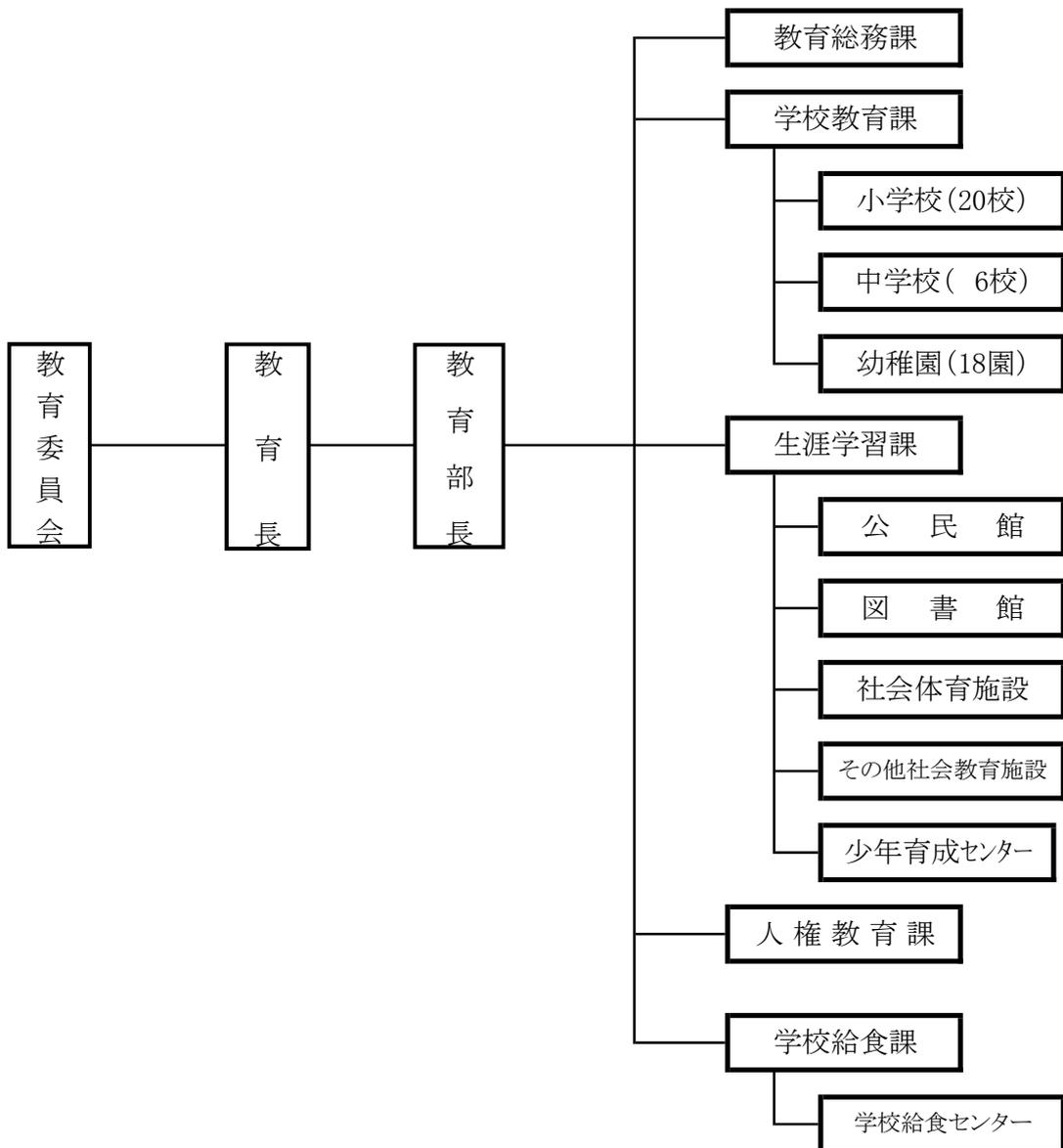
(1) 教育委員会委員

(平成31年3月31日現在)

職 名	氏 名	
教 育 長	三 好 覚	平成30年8月1日 ～ 令和3年3月31日
教 育 長 職 務 代 理	細 川 芳 樹	平成30年8月1日 ～ 令和4年7月31日
委 員	則 久 郁 代	平成28年2月29日 ～ 令和2年2月28日
委 員	山 崎 市 子	平成29年3月1日 ～ 令和3年2月28日
委 員	堤 重 尊	平成30年3月1日 ～ 令和4年2月28日

(2) 教育委員会の組織

(平成31年3月31日現在)



2 公立学校施設の概要

(1) 小学校

平成30年5月1日現在(単位:人、室、m²)

学校名	学級数	児童数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
					校舎	屋内運動場	
上高瀬小学校	9	204	23	8	3,744	692	15,095
勝間小学校	6	140	20	6	2,877	792	11,359
比地小学校	6	150	21	5	2,812	1,209	23,526
二ノ宮小学校	6	70	16	3	2,847	694	6,413
麻小学校	6	141	22	5	3,299	741	8,204
山本小学校	12	343	34	8	5,181	903	8,502
辻小学校	平成28年度より廃校(山本小学校に統合)						
河内小学校	平成28年度より廃校(山本小学校に統合)						
大野小学校	平成28年度より廃校(山本小学校に統合)						
神田小学校	平成28年度より廃校(山本小学校に統合)						
大見小学校	6	149	16	5	3,559	944	11,743
下高瀬小学校	7	197	23	8	5,283	①1,222	10,845
吉津小学校	6	143	17	4	3,528	922	17,357
桑山小学校	6	112	19	4	2,027	836	5,869
比地大小学校	6	99	20	6	1,803	836	5,308
笠田小学校	6	120	21	5	2,222	843	7,956
上高野小学校	6	92	20	4	2,224	836	8,945
本山小学校	6	118	18	5	2,079	729	6,334
松崎小学校	6	121	18	7	3,694	560	3,244
詫間小学校	17	457	36	16	6,710	996	9,889
大浜小学校	6	11	9	5	1,933	②1,091	10,149
箱浦小学校	平成26年度より廃校						
栗島小学校	平成26年度より廃校						
仁尾小学校	10	238	26	10	5,964	919	12,565
曾保小学校	4	13	8	3	1,719	587	3,154
財田小学校	7	182	25	7	4,704	943	③ 0
財田上小学校	平成28年度より廃校(財田小学校に統合)						
財田中小学校	平成28年度より廃校(財田小学校に統合)						
計	144	3,100	412	124	68,209	17,295	186,457

① 下高瀬小学校の屋内運動場は、三野町体育センターが兼ねている。

② 大浜小学校の屋内運動場は、みどりの村管理センターが兼ねている。

③ 財田町総合運動公園を使用している。

(2) 中学校

平成30年5月1日現在(単位:人、室、m²)

学校名	学級数	生徒数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
					校舎	屋内運動場	
高瀬中学校	12	406	35	8	8,049	1,805	13,676
三野津中学校	9	290	26	8	6,393	1,515	13,396
豊中中学校	9	285	32	7	4,606	③3,389	10,930
詫間中学校	10	301	30	14	6,801	2,156	13,620
栗島中学校	平成26年度より廃校						
仁尾中学校	6	160	21	5	4,339	898	15,781
和光中学校	3	99	17	5	3,932	1,295	10,562
計	49	1,541	161	47	34,120	11,058	77,965

③ 豊中中学校の屋内運動場は、豊中町体育館が兼ねている。

(3) 幼稚園

平成30年5月1日現在(単位:人、室、m²)

幼稚園名	学級数	園児数	本務教員数	本務職員数	建物面積	運動場面積
上高瀬幼稚園	5	74	13	-	783	973
勝間幼稚園	3	51	7	-	678	1,605
比地二幼稚園	3	54	9	-	651	778
二ノ宮幼稚園	2	15	6	-	486	1,346
麻幼稚園	2	21	6	-	885	541
辻幼稚園	3	25	8	-	551	778
河内幼稚園	2	8	5	-	382	897
大野幼稚園	3	30	6	-	590	1,110
神田幼稚園	平成29年度より休園					
大見幼稚園	3	43	10	-	857	2,751
下高瀬幼稚園	3	48	7	-	752	1,405
吉津幼稚園	3	50	9	-	832	2,094
豊中幼稚園	12	273	46	2	2,941	2,420
松崎幼稚園	3	20	7	-	531	1,891
詫間幼稚園	6	93	16	-	1,181	770
大浜幼稚園	1	4	3	-	646	511
箱浦幼稚園	平成26年度より廃園					
栗島幼稚園	平成26年度より廃園					
平石幼稚園	5	68	11	-	1,141	1,800
曾保幼稚園	1	5	3	-	402	472
財田幼稚園	3	54	9	2	825	400
計	63	936	181	4	15,114	22,542

